

【計画の重点項目】**(1) 意識啓発のさらなる推進とワーク・ライフ・バランスの実現**

男女共同参画意識の確立のため、これまで取り組んできた意識啓発を更に推進するとともに、働き方の見直しや男性の家事・子育て・介護への参画を日常の文化として定着させ、促進など、誰もが仕事と生活を主体的に両立できるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めます。

(重点課題①、②、⑤、⑦、⑧、⑫参照)

(2) 事業所、地域、行政分野における女性の活躍推進

政策や方針を決定する過程への女性の参画など、女性の活躍を推進する取組を進めるため、事業所や地域への働きかけを進めます。

行政分野においては、女性活躍推進法に基づき本市が策定した第2次名張市特定事業主行動計画^{※1}に沿った取組を進めます。

(重点課題③、④、⑤、⑦、⑧参照)

(3) 防災における男女共同参画

防災における女性の参画拡大や男女共同参画の視点に立った防災体制の確立に努めます。

(重点課題⑥参照)

(4) すべての人の人権尊重

性別に関わりなく全ての人の人権が尊重される社会の実現に向け、性的マイノリティ^{※2}についての理解の促進や、性別による差別的な扱いの根絶に向けた取組を進めます。

(重点課題⑧、⑨、⑩、⑪、⑫参照)

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：7

【基本目標】

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

家庭、地域、働く場における男女共同参画の意識づくりに向けた啓発活動や情報提供などを通して、社会制度・慣行の見直しに取り組みます。また、~~子どもの頃から男女共同参画の理解と自己形成に向けた保育、次世代への教育として、固定観念に縛られず、自分らしさを育むジェンダー平等教育を推進展開するとともに、~~家庭、地域における学習や国際的協調の推進に努めます。

基本目標Ⅱ あらゆる分野における男女共同参画の推進

行政、地域、働く場などにおける政策・方針決定の場への女性の参画拡大や人材育成を推進するとともに、雇用における男女の均等な機会の確保や女性の就労、能力開発などエンパワーメント^{*1}のための支援などに努めます。また、防災における男女共同参画の推進に取り組みます。

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

働き方の見直しや家庭における男性の家事・子育て・介護などへの参画促進とワーク・ライフ・バランスの推進に努めるとともに、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めます。また、高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備に取り組むことにより、仕事と家庭生活、社会活動の両立支援に努めます。

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

すべての人の人権が尊重され、誰もが自分らしく輝ける社会を目指します。DV（ドメスティックバイオレンス）^{*2}やあらゆるハラスメント^{*3}~~などの性別による差別的な扱い、暴力の根絶に向けた取組をはじめ、性的マイノリティとされる人たちへの理解の促進を図る、性別や性的指向・性自認を含む多様な属性に基づく差別や暴力を許さない環境を目指す~~とともに、メディアにおける人権尊重のための意識啓発や教育に努めます。また、生涯にわたる健康の保持促進と性差に応じた相談体制の充実など、健康支援の推進に努めます。

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：11

【重点課題】

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の確立

重点課題① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し

現状と課題

男女がお互いにその人権を尊重しつつ責任を分かちあい、個性と能力を最大限に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりが男女共同参画に対するジェンダー平等への理解を深め、意識の形成を改革していくことが必要不可欠で図る必要があります。条例では「性別による固定的な役割分担意識に基づく社会における制度及び慣行が、男女の社会における活動の自由な選択に対して影響を及ぼすことのないよう見直す」ことを規定しています。

しかし、「男は仕事、女は家庭」といった高度経済成長期を通じて形成されてきたかつての固定的な性別役割分担意識や、「男だかららしさ、女だかららしさ」ということだけを前提とした働き方や様々な活動、生き方までもが制限されるような性差に対する無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）や、さらに、長い歴史の中で培われてきた社会制度や慣行に基づくジェンダー（社会的性別）※意識は、日常生活の中で依然として根強く残っています。

毎年実施している総合計画に係る市民意識調査によると「男は仕事、女は家庭」といった男女の固定的な役割分担に同感しない」という市民の割合は、~~2018（平成26）年には76.1%でしたが、2019（令和元）年には調査結果で8割（83.2%）と増加しており、~~を超え、以降も80%以上を維持しており、少しずつ「男女平等」の意識に変化が見られます。

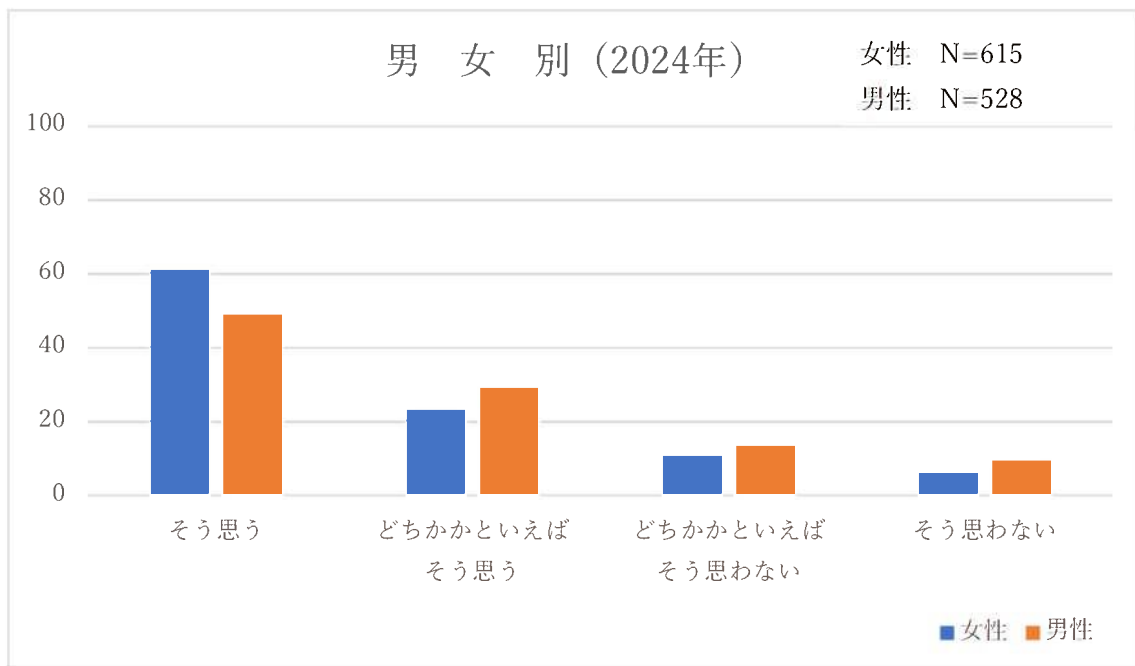
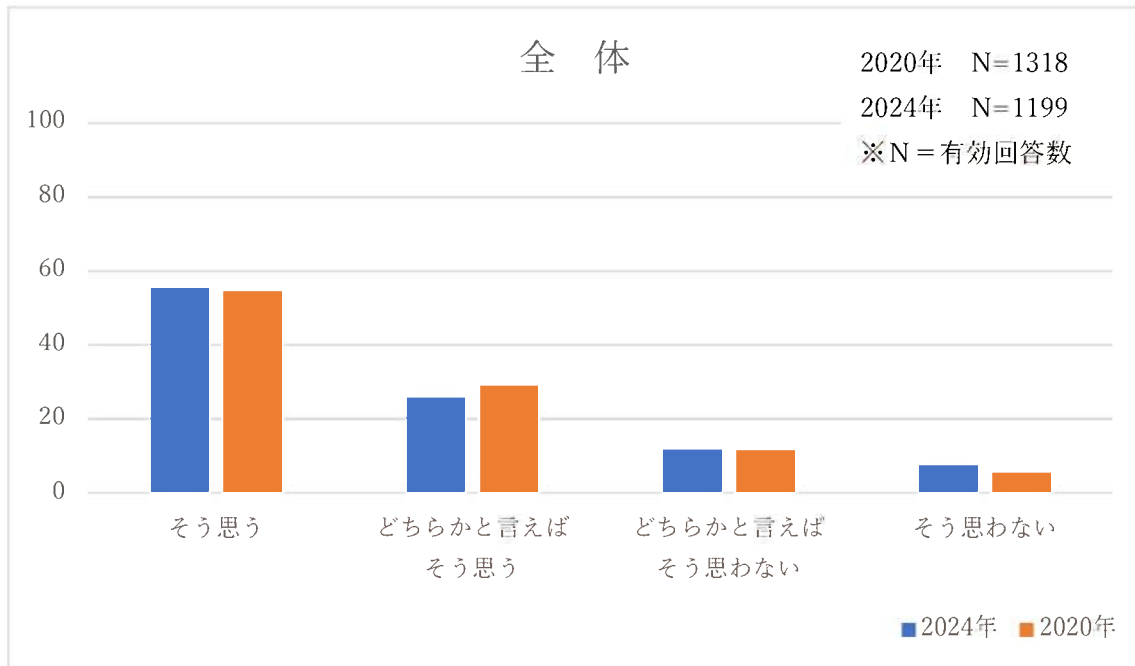
一方で、2024（令和6）年に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、家庭、職場、地域等における男女の地位について（図1-3）、2020（令和2）年調査と比べると、「平等」と答えた人の割合が増加減少傾向にあるものの、また、全項目において女性より「男性のほうが優遇されている」と答えた人の割合が高くなっており、実態としては男女共同参画が進んでいない状況です。

このように意識と実態に大きな違いがある中で、長時間労働の是正など働き方を見直し、様々な分野へ女性が参画し、活躍できる環境を整えるとともに、仕事と生活の調和が図られた、男女が共に暮らしやすい社会の実現を広く訴えていくことが重要です。

そのためには、市民、事業者、地域、行政が一体となって、家庭や学校、働く場、地域など身近なところから、男女平等と男女共同参画の意識づくりの取組を積極的に進める必要があります。

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：14

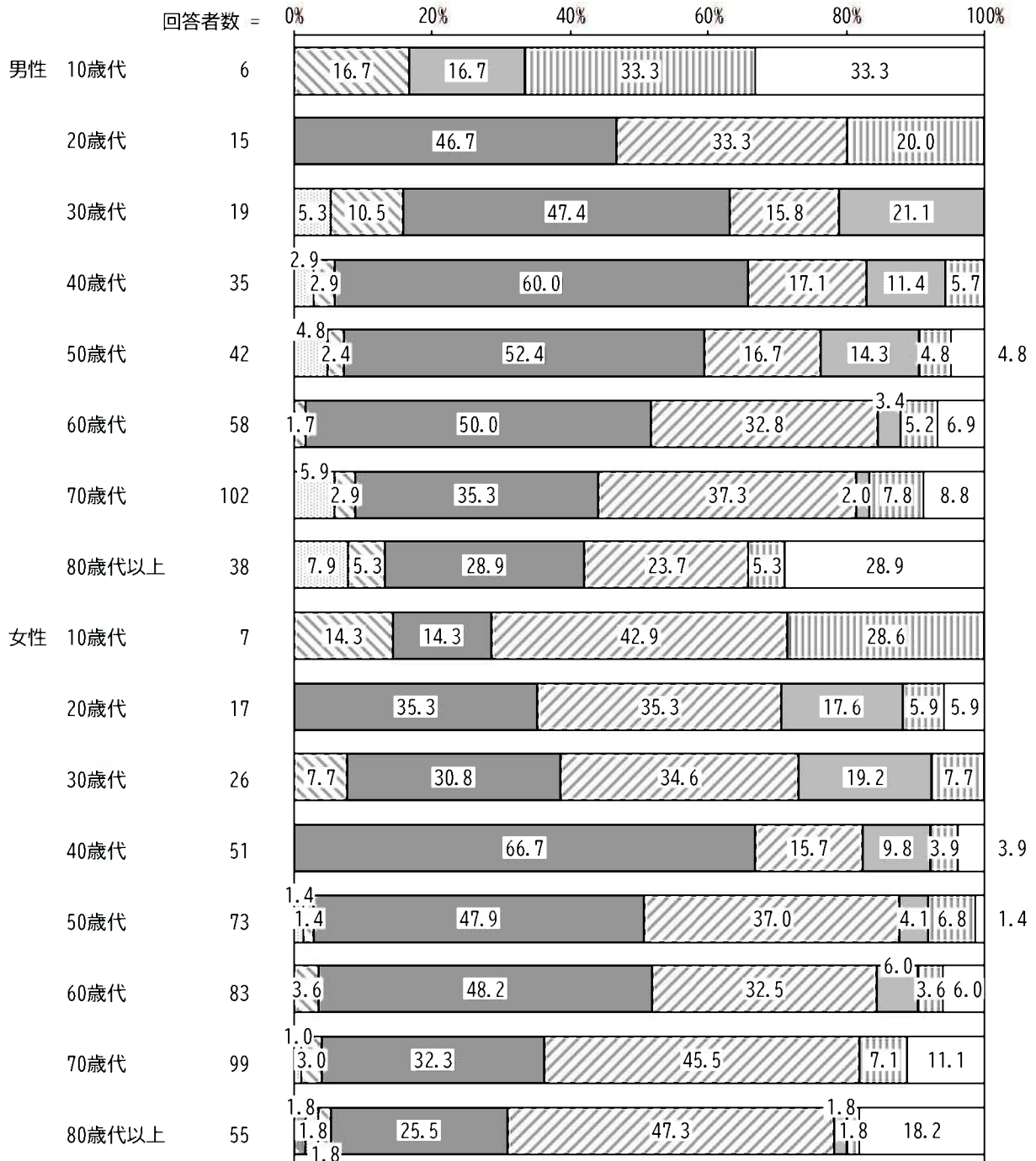
図 1-1「男は仕事、女は家庭といった男女の固定的な役割分担に同感しない」市民の割合



資料：総合計画にかかる市民意識調査（2021年2月、2025年2月）

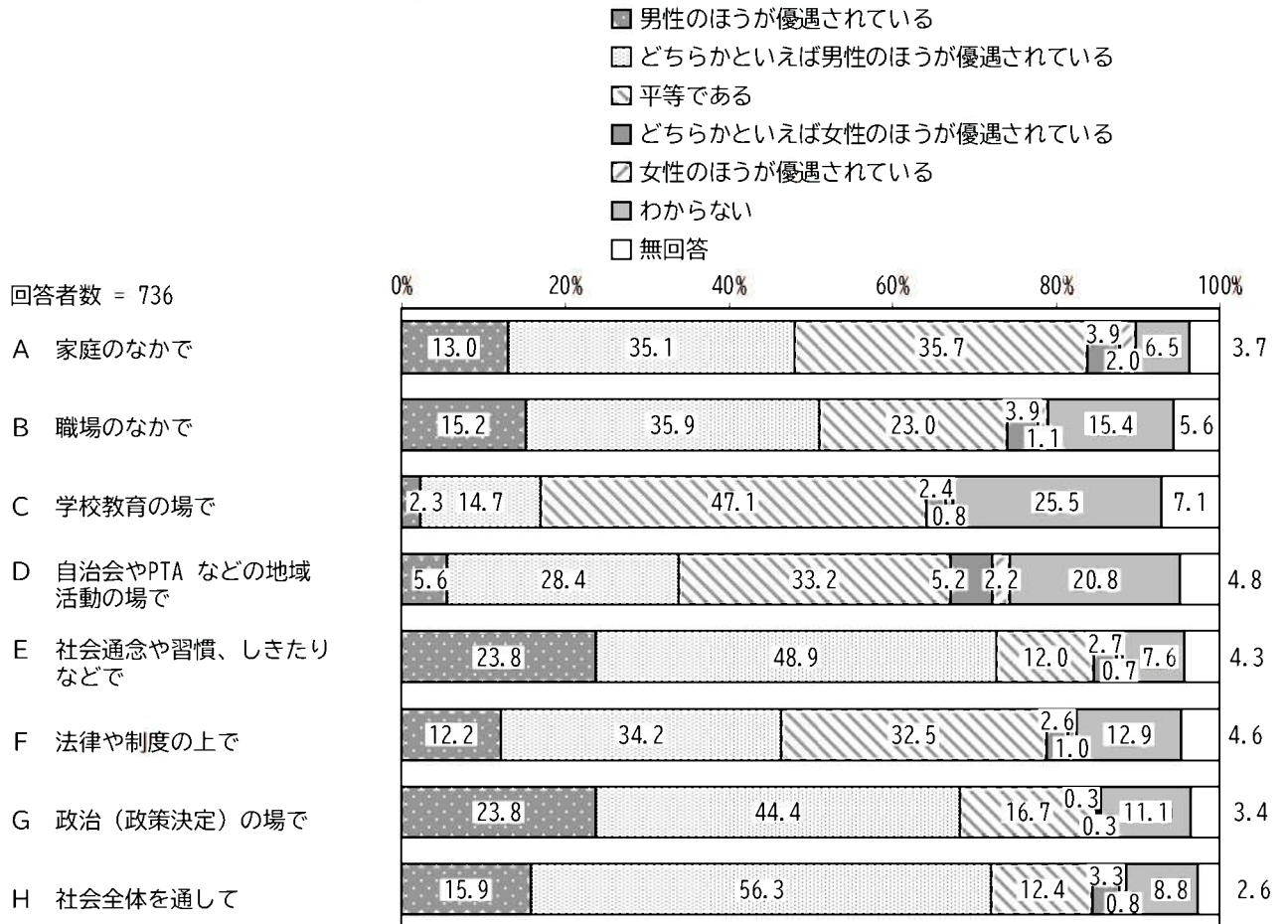
図 1-2 女性の職業への関わり方についての考え

- 女性は働かない方がよい
- 結婚するまでは職業を持つが、その後は持たない
- ▨ 子どもができるまでは職業を持つが、その後は持たない
- 子どもができて、産前・産後休暇や育児休業などを利用しながら、ずっと働き続ける方がよい
- ▨ 結婚や子育てなどで一時的にやめるが、子育ての時期が過ぎたら再び職業を持つ
- その他
- ▨ わからない
- 無回答

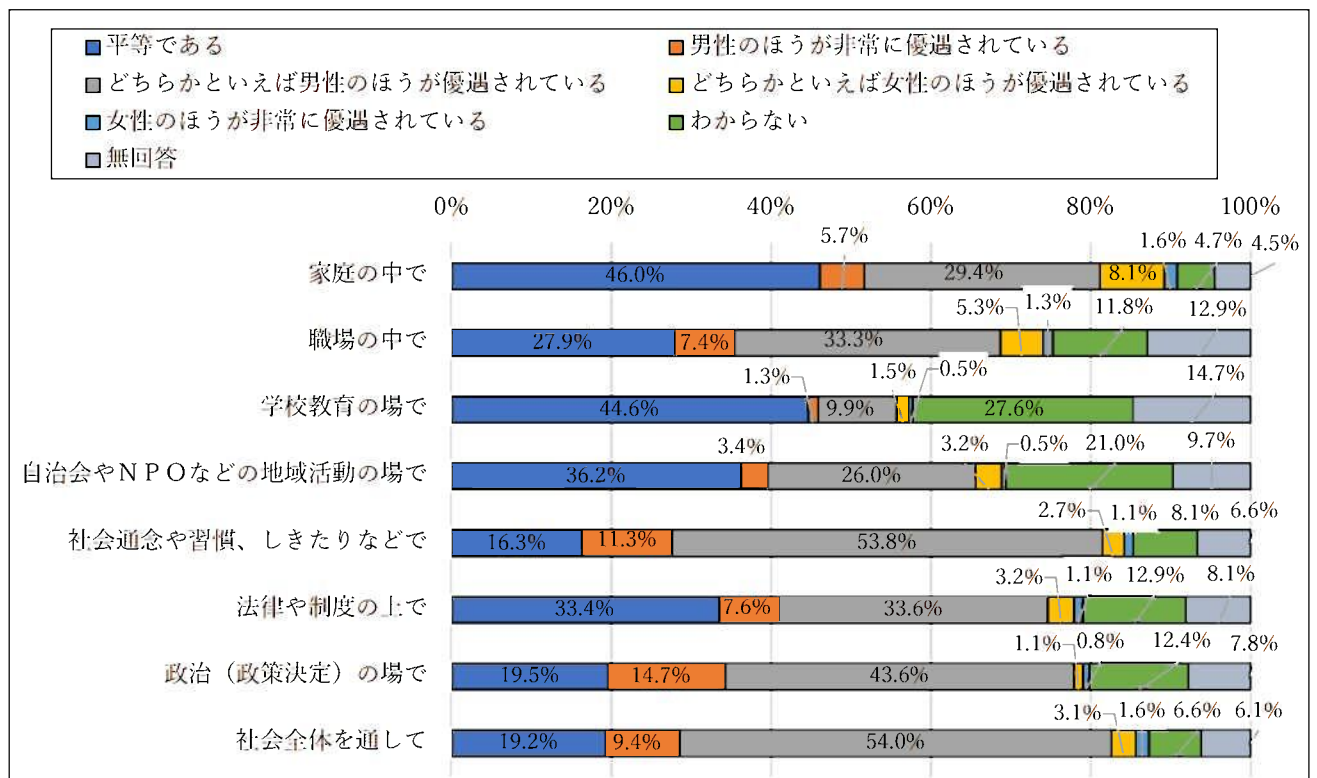


資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

図 1-3 男女の地位について



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024 年 11 月実施）



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2020 年 4 月実施）

重点課題② あらゆる教育の機会における男女共同参画と国際的協調

現状と課題

個人の価値観やライフスタイルが多様化した現代において、市民一人ひとりの意識を高め、男女が自立した一人の人間として、個性や能力を十分に発揮するためには、家庭や学校、地域などにおける教育や学習の果たす役割が大変重要です。

しかし、図2-1に見られるように、関連する法令や制度についての認識は、今なお十分ではありません。各地域での男女共同参画のための教育や学習を進めることにより、市民一人ひとりの意識の向上を図るとともに、次代を担う子どもたちが健やかに、そして、個性と能力を十分発揮できるよう、また、子どもの最善の利益に配慮して育んでいくために、学校・幼稚園・保育所など^{※1}で自己形成の基礎となる時期に男女共同参画に関する教育・保育を推進していくことが重要です。

このことは、性別に捉われない自分らしい生き方を選択する力を身に付けるとともに、男女共同参画についての正しい考え方を身に付けた次代を担う市民を育成する上でも大切なことです。

また、男女共同参画社会の形成は、国際社会における活動と密接に関係しており、国の男女共同参画社会基本法では、基本理念の一つとして国際的協調を掲げていますが、ジェンダー・ギャップ指数^{※2}（表2-1）に見られるように、世界の国々の状況と比較して、依然として低い水準にとどまっています。

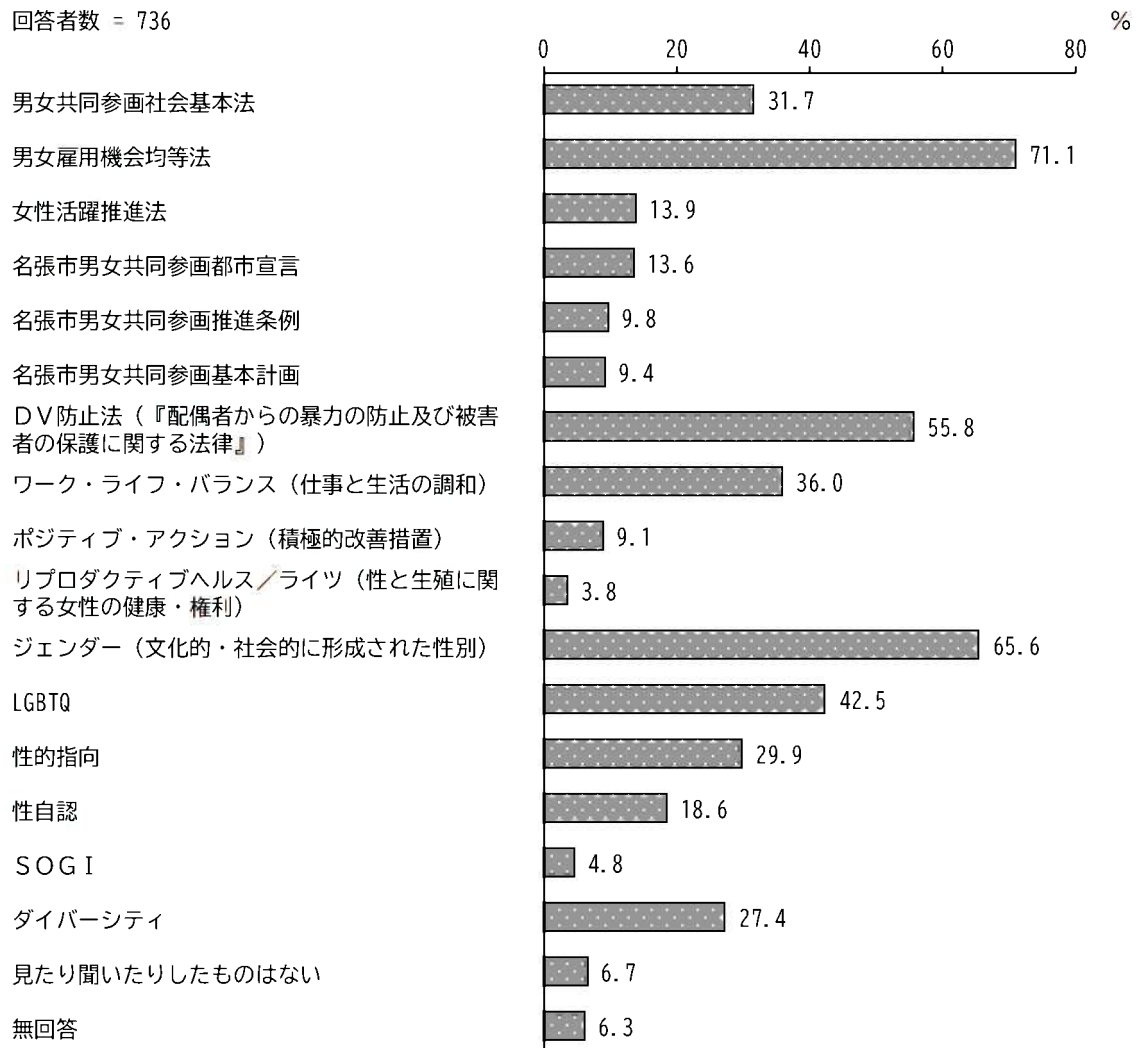
市民一人ひとりが国際社会の一員としての意識を高め、社会で多様な個性や能力を十分発揮することができるよう、情報の収集や提供、外国人との交流、国際理解のための教育などを通じて、国際的協調に努めることが必要です。

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：17

図 2-1 男女共同参画に関する政策・法律などの認知度

【男女共同参画社会に関する事項・言葉の認知度】

回答者数 = 736



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

表 2-1 日本のジェンダーギャップ指数(2025)

上位国及び主な国の順位

順位	国名	総合スコア
1	アイスランド	0.926
2	フィンランド	0.879
3	ノルウェー	0.863
4	英国	0.838
5	ニュージーランド	0.827
9	★ドイツ	0.803
32	★カナダ	0.767
35	★フランス	0.765
42	★アメリカ	0.756
85	★イタリア	0.704
101	韓国	0.687
103	中国	0.686
116	セネガル	0.670
117	アンゴラ	0.668
118	★日本	0.666
119	ブータン	0.663
120	ブルキナ・ファソ	0.659

- ・スコアについては、1 が完全平等、0 が完全不平等を意味する
- ・「★」は G7 参加国
- ・資料「世界経済フォーラム グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書 2025」を基に作成。

重点課題③ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

現状と課題

社会のあらゆる分野における政策や方針を決定する過程の場面においては、多様な視点や考え方を反映させるため、男女が対等に参画することが必要かつ望ましい姿であり、男女共同参画社会実現の前提となるものです。

2015（平成27）年9月に、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連サミットにおいて採択されました。この「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は17の大きな目標とそれらを達成するための具体的な169の指標で構成されています。17の目標の中には「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」といった男女共同参画に関連する目標も掲げられています。日本はジェンダー・ギャップ指数でみると、2025年次点で日本は148か国中118位となっており、特に経済及び政治における格差が大きいことが課題として挙げられています。（表3-1）

国は、政治分野における男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すため、2018（平成30）年に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律を施行しました。本市でも、条例にポジティブ・アクション（積極的改善措置）※を定め、全ての審議会の委員を総計して男女どちらか一方の委員の割合が40%未満にならないことを目標に掲げ、達成に努めていますが、2024（令和6）年4月現在で26.7%であり、政策や方針を決定する過程への女性の参画が進んでいない状況です。

また、2024（令和6）年11月に実施した男女共同参画社会づくりに関する事業所アンケート調査では、管理職への女性の登用について、約8割の事業所が登用に肯定的ですが、実際には、管理職に就くべき人材の育成が課題となっています。女性活躍推進法に基づき、市は、事業主として行政分野での政策や方針を決定する過程への女性の参画拡大を推進する必要があります。また、民間事業者に向けて女性の管理職などへの参画拡大への働きかけや人材育成のための取組を支援する必要があります。

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：21

表 3-1 ジェンダー・ギャップ指数各分野における日本の順位及びスコア

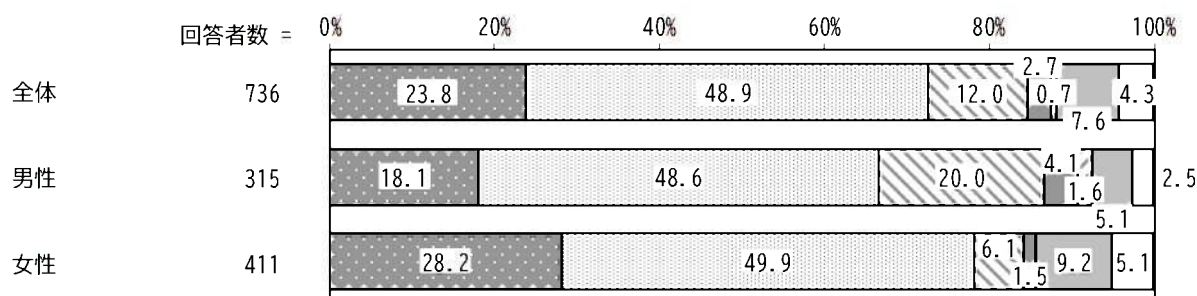
分野	順位 (2025年)	昨年の順位 (2024年)	スコア (2025年)	昨年のスコア (2024年)
経済	112	120	0.613	0.568
政治	125	113	0.085	0.118
教育	60	72	0.994	0.993
健康	50	58	0.973	0.973

- ・スコアについては、1 が完全平等、0 が完全不平等を意味する
- ・資料「世界経済フォーラム グローバル・ジェンダー・ギャップ報告書 2025」を基に作成。

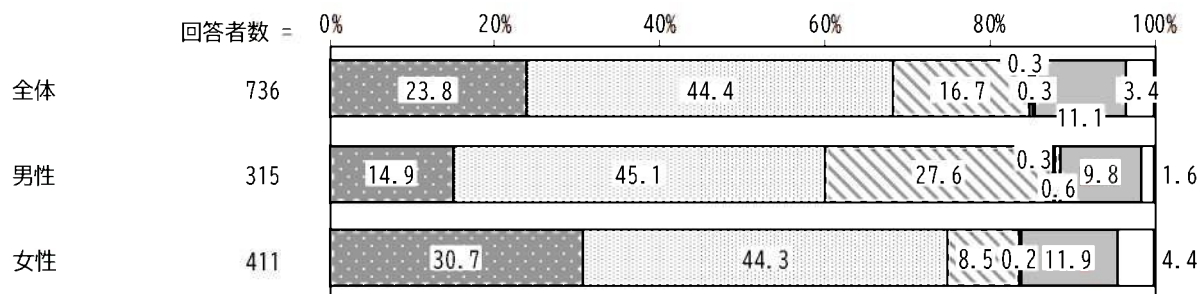
図 3-1 各分野において男女の地位が平等だと感じるかについて

- 男性のほうが優遇されている
- ▨ どちらかといえば男性のほうが優遇されている
- ▤ 平等である
- どちらかといえば女性のほうが優遇されている
- ▧ 女性のほうが優遇されている
- わからない
- 無回答

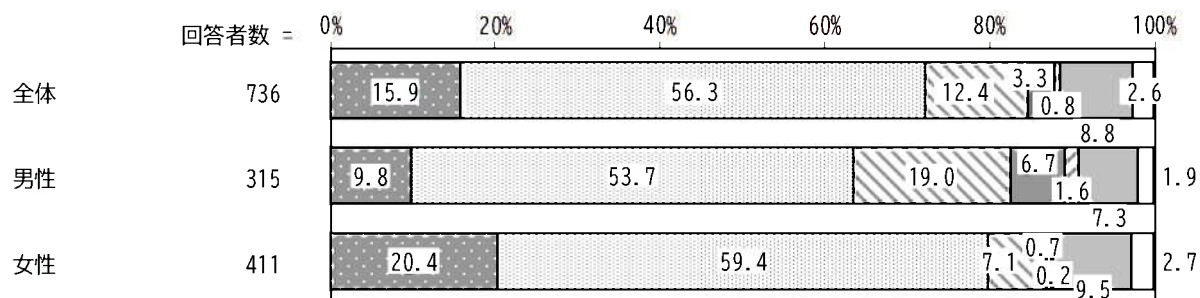
社会通念や習慣、しきたりなどで



政治（政策決定）の場で



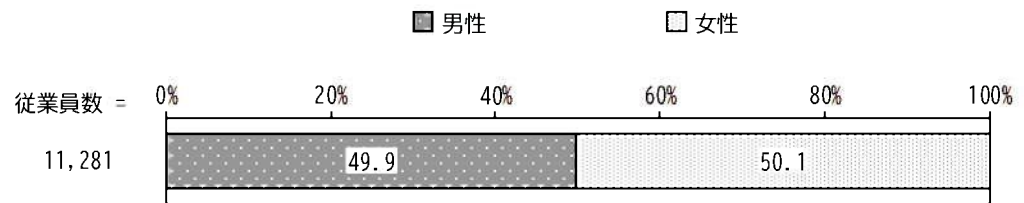
社会全体を通して



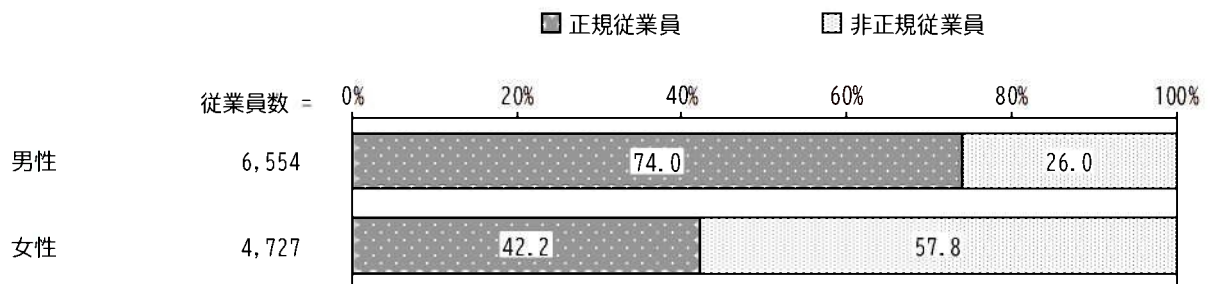
資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

図 3-2 市内事業所の雇用状況と管理職数について

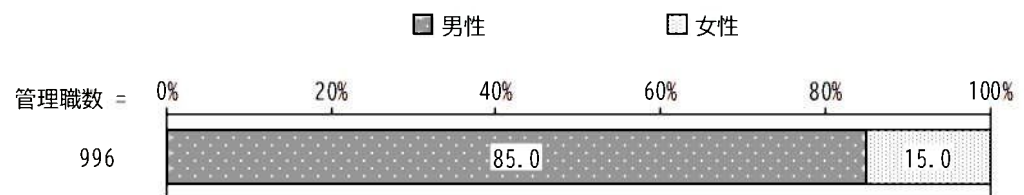
従業員の男女構成比



男女の雇用形態別構成比

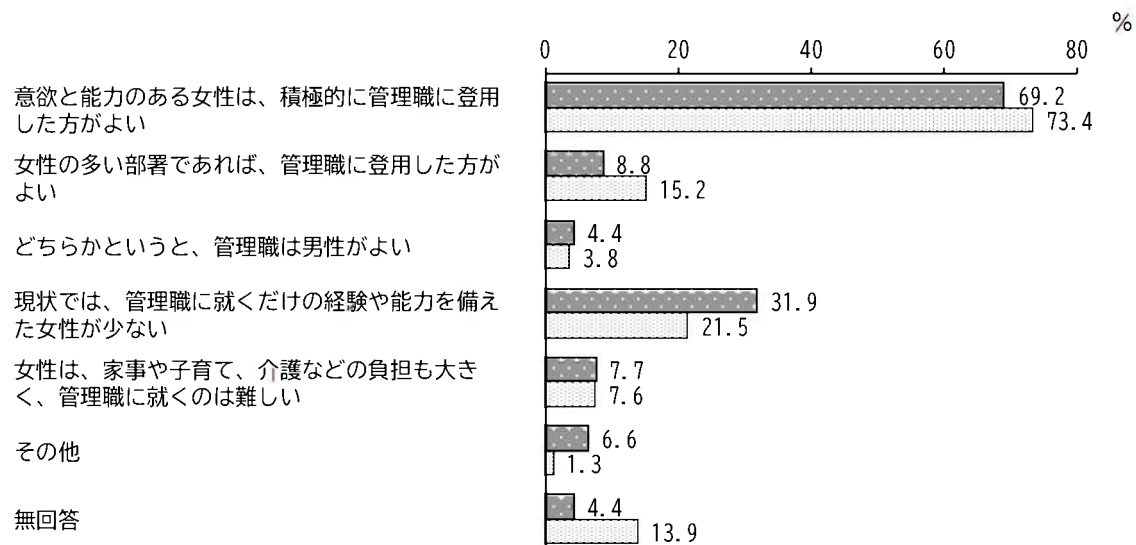


管理職の男女比



資料：名張市男女共同参画に関する事業所調査（2024年11月実施）

図 3-3 女性の管理職への登用の考え方について



資料：名張市男女共同参画に関する事業所調査（2024年11月実施）

重点課題④ 地域における男女共同参画の推進

現状と課題

地域社会における人間関係の希薄化や単身世帯の増加など家族形態が変化している中で、~~最も身近な私たちの暮らしの場~~基盤である地域社会コミュニティにおいて、男女が共に構成員として個性や能力を認め合い、対等な立場で互いに協力することにより、誰もが活躍でき、~~自分らしく居場所を感じられるのある~~持続可能な地域社会を形成していくことが必要です。

本市においては、各地域づくり組織と行政が対等な関係でそれぞれの活動を尊重し、互いに協働・連携して市民主体のまちづくりを進めており、市民が地域づくり組織の活動に積極的に参画しています。地域づくり組織会長の女性の割合は、2024（令和6）年4月時点において、13.6%と低い数値となっています。

2024（令和6）年11月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、地域づくり組織、自治会長やPTA会長などの役職に、~~女性の方はあなた自身が、男性の方はあなたの妻などの身近な女性が推薦された場合、どうしますかの対応~~について、「引き受ける・引き受けることをすすめる」の割合が36.8%、

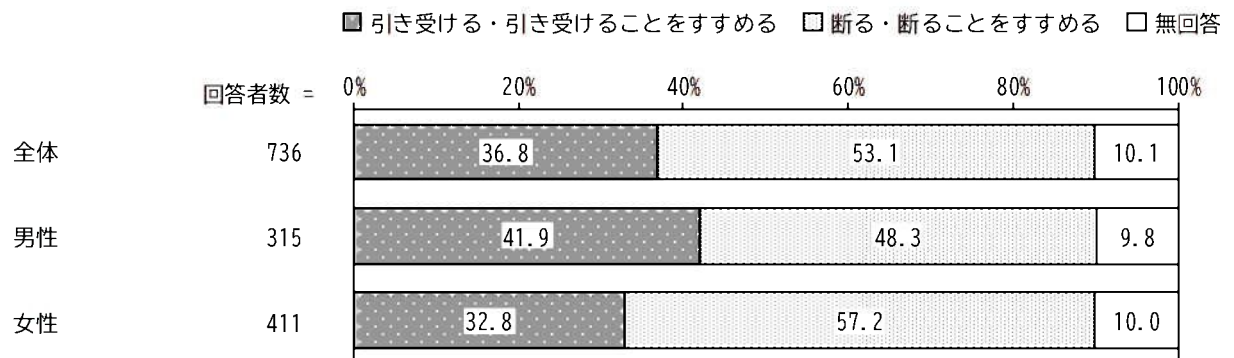
「断る・断ることをすすめる」の割合が53.1%と、~~男性より女性「断る・断ることをすすめる」のほうが「断る」~~と答えた方の割合が高い結果となりました。断る理由としては、家事・育児・介護に支障が出ると答えた方が多く、固定的な性別役割分担意識や社会制度・慣行が根強く残っている状況に変わりはありません。

地域活動においても、市民一人ひとりがこれまでの意識や活動の在り方を見直し、男女共同参画の意識を持つことが必要です。そして、年齢や性別に関わりなく多様な市民が地域活動に参画し、地域での様々な課題に取り組む中で、方針を決定する過程へ女性が参画し、活躍できるような仕組みづくりと、女性がリーダーとして能力を発揮しやすいよう環境を整えることが必要です。

そのためには、地域づくり組織が中心となり、様々な機会を通じて、男女共同参画意識の向上に向けた啓発活動や人材の育成などを進めていくよう、地域の講演や研修会への講師の派遣など、支援していくことが必要です。

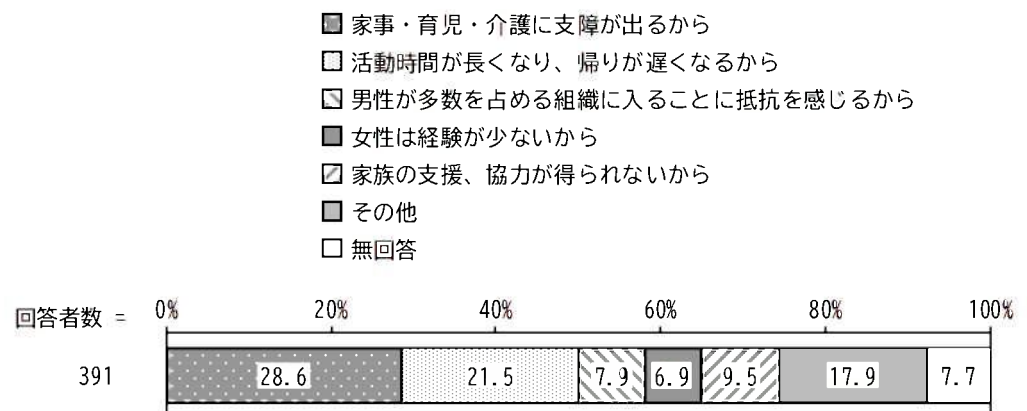
第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：24

図 4-1 地域づくり組織、自治会長やPTA会長などの役職に推薦された場合
(女性…本人、男性…妻など身近な女性)



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査 (2024 年 11 月実施)

図 4-2 推薦された場合「断る・断ることを薦める」理由



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査 (2024 年 11 月実施)

重点課題⑤ 働く場における男女共同参画の推進

現状と課題

働くことは、生活の経済的な基盤であり、人が自立して生きていくための重要な要素です。少子高齢化の進行、人口減少社会の到来、社会経済状況の変化が見られる中で、女性が個性と能力を十分に発揮し、責任ある仕事をするすることで、働く場に多様な価値観をもたらします。そのことは、活力ある社会の構築につながります。また、長時間労働の是正など男性も含めた働き方の見直しを図り、男女が共に働きやすい環境を整えることで、働きたい人が性別や年齢に関わりなく、その能力を十分に発揮できるダイバーシティ^{※1}の推進につながります。しかし、~~実際には、第1子出産を機に約5割の女性が離職するなど、女性の労働力率が子育て期に当たる30歳代で低下する労働力のM字型カーブ問題は少しずつ改善されているとはいえ、今も続いている状況です。~~「M字カーブ」はどの地域でもほぼ解消されているものの、正規雇用比率は、20代後半をピークに年代が上がるとともに低下する「L字カーブ」を描いており、この時期に働き方を変えたり、キャリアを中断・断念したりする状況が残っていることがうかがえます。

また、長時間勤務や転勤が当然とされる男性中心の働き方は、子育て・家事・介護などへの男性の主体的な参画を困難にし、女性が仕事と生活を両立することを妨げていると同時に、地域コミュニティへの参加や健康保持など、男性が仕事と生活の調和を実現する上での阻害要因になっていると指摘されています。男女が共に働きやすい職場づくりを推進するためには、女性活躍推進法に基づく女性の採用・登用・能力開発などのための事業主行動計画の策定や、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の導入をはじめとした男女間の性別による格差解消に向けた取組などを積極的に働き掛ける必要があります。また、事業所の規模や職種によって取組を進めていくには難しさがあることは確かですが、非正規雇用の処遇改善や、育児・介護休業法の改正による男性の出生時育児休業の取得促進など、事業所にとってのメリットがあることを含め働き掛けていくことが重要です。

さらに、農林業や商業など自営業において、女性は仕事と家事・子育て・介護なども担っている場合が多く見られ、経営や意思を決定する過程への参画も十分ではありません。こうしたことから、女性の経営などへの参画促進やエンパワーメントのための支援を行うとともに、就労・能力開発のための支援や再就職支援、創業支援、若者への就労支援などの取組が必要です。

~~また、なお、2020（令和2）年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりテレワーク（在宅勤務）やフレックスタイム制などの多様な働き方の導入は、短縮した通勤時間等を余暇や自己研鑽に充てることができ、ワーク・ライフ・バランスの実現の可能性をもたらしています。~~

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：26

図 5-1 子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

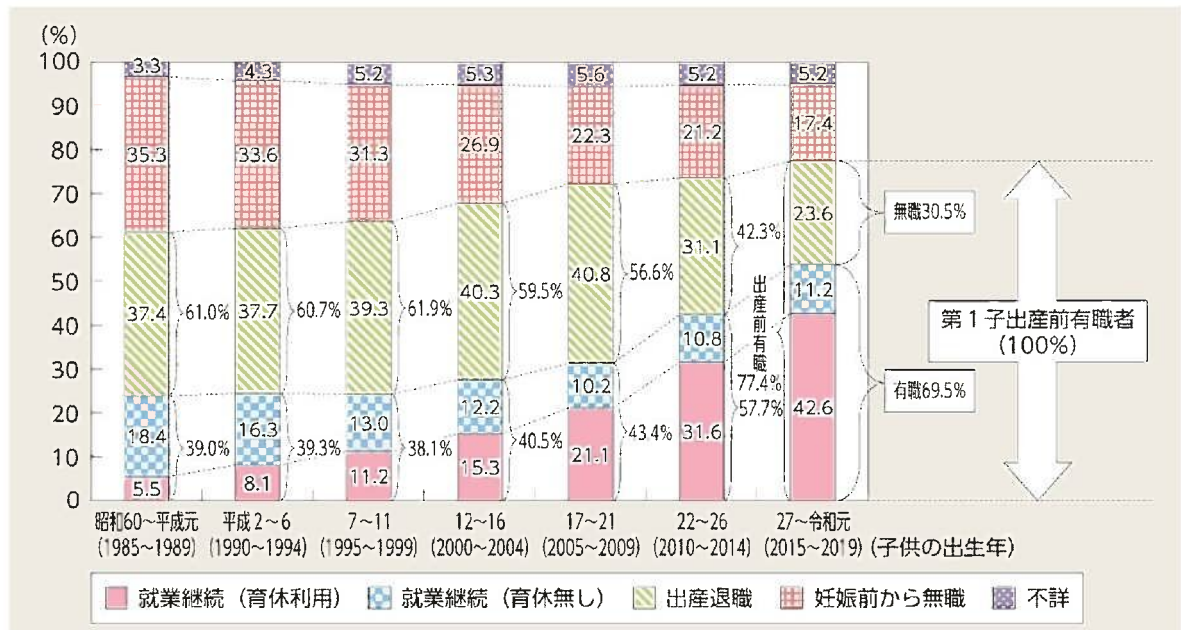


図 5-2 就業者数女性就業率の推移

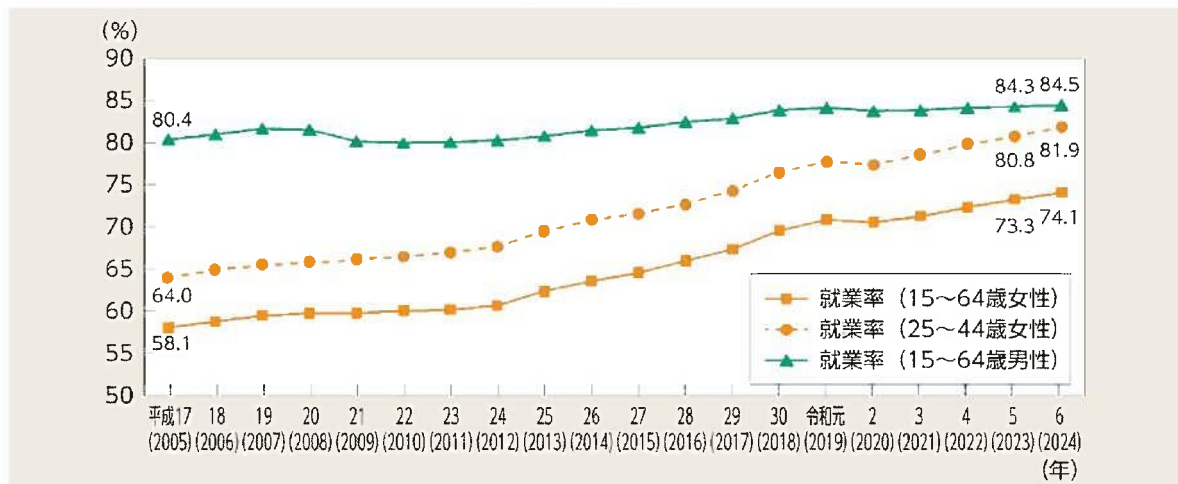
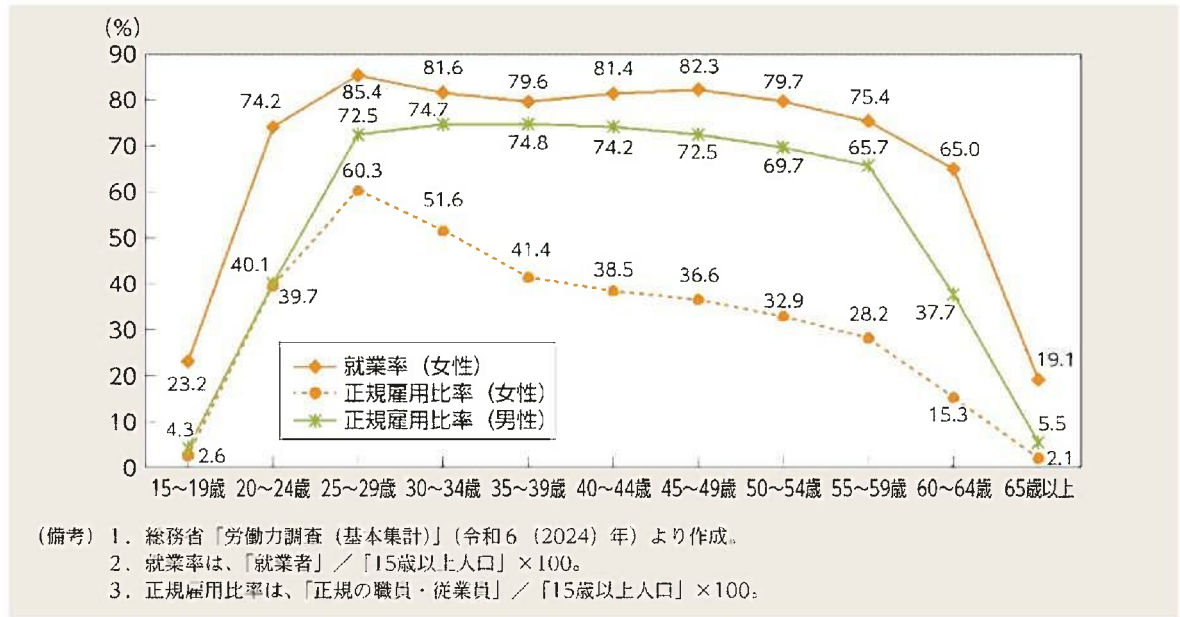
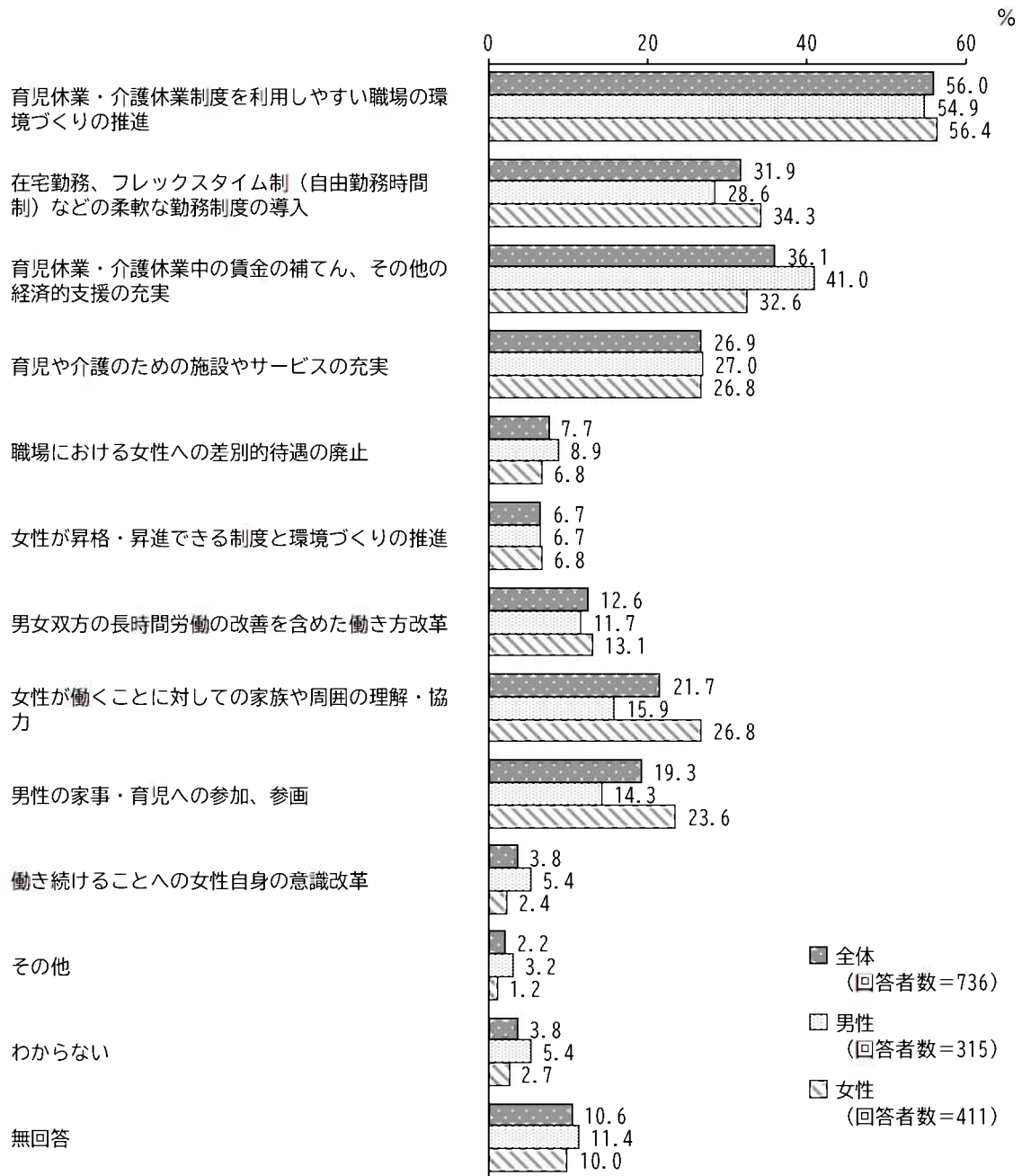


図 5-3 女性の年齢階級別正規雇用比率(令和6(2024)年)



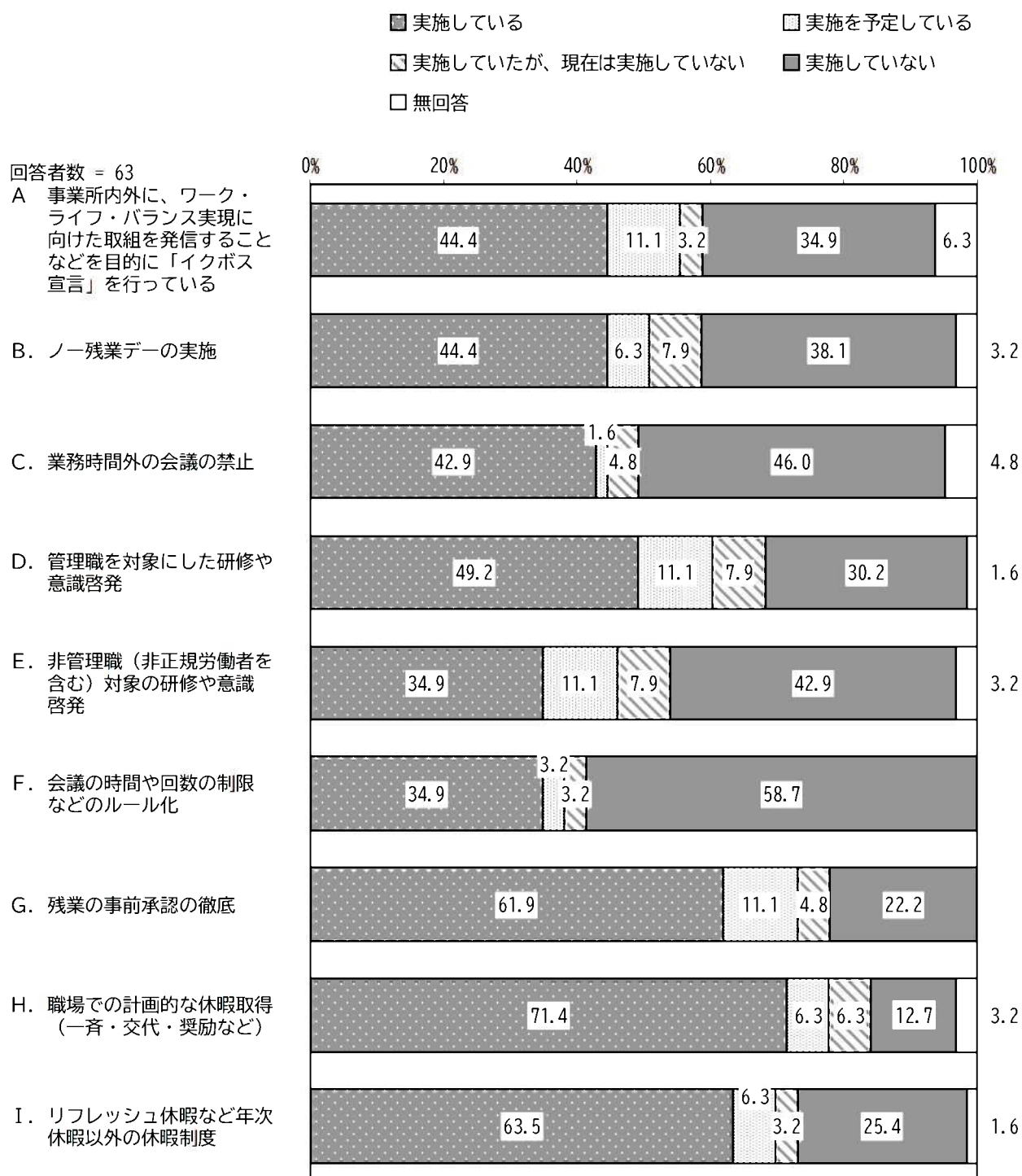
資料：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書令和7年版

図 5-4 女性が出産、子育て、介護などの理由で仕事を辞めずに働き続けるために必要なこと



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

図 5-5 事業所での育児や介護との両立支援について



資料：名張市男女共同参画に関する事業所調査（2024年11月実施）

重点課題⑥ 防災における男女共同参画の推進

現状と課題

災害への対策には、平常時からの防災対策が必要不可欠ですが、本市は、南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、より計画的で実効性のある防災・災害時対策を講じていくことが求められています。

令和6年能登半島地震では、避難者数が最大5万人以上、避難所数が最大1,500以上に及ぶなど、避難生活が大規模かつ長期化し得る状況となりました。加えて、道路寸断による孤立や断水等のライフライン途絶が広範囲で生じ、避難所運営や生活支援において、トイレ・手洗い等の衛生確保、健康維持、プライバシー確保を含む「避難生活における生活環境の確保」が重要な課題として整理されています。こうした避難所運営・被災者支援においては、固定的な性別役割分担意識等により生活支援業務（炊き出し・清掃・物資配布等）の負担が特定の性別に偏重・固定化しないよう留意するとともに、意思決定過程に女性を含む多様な参画を確保することが不可欠であるため、国においても、2020（令和2）年5月に策定した「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」の周知徹底や活用の推進が図られています。

~~東日本大震災では、避難所などでの不便な生活環境の下で、家事や子育てなどの家庭的責任に対する負担が女性に集中することに加え、女性が必要とする衛生用品など生活必需品の不足や、授乳や着替えをする場所、トイレの確保などの問題が明らかになっています。~~

~~国では、こうした問題に対する防災・災害時対策に女性や子どもの視点を反映するため、2020（令和2）年5月に、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を作成し、周知徹底や活用の推進を図っています。~~

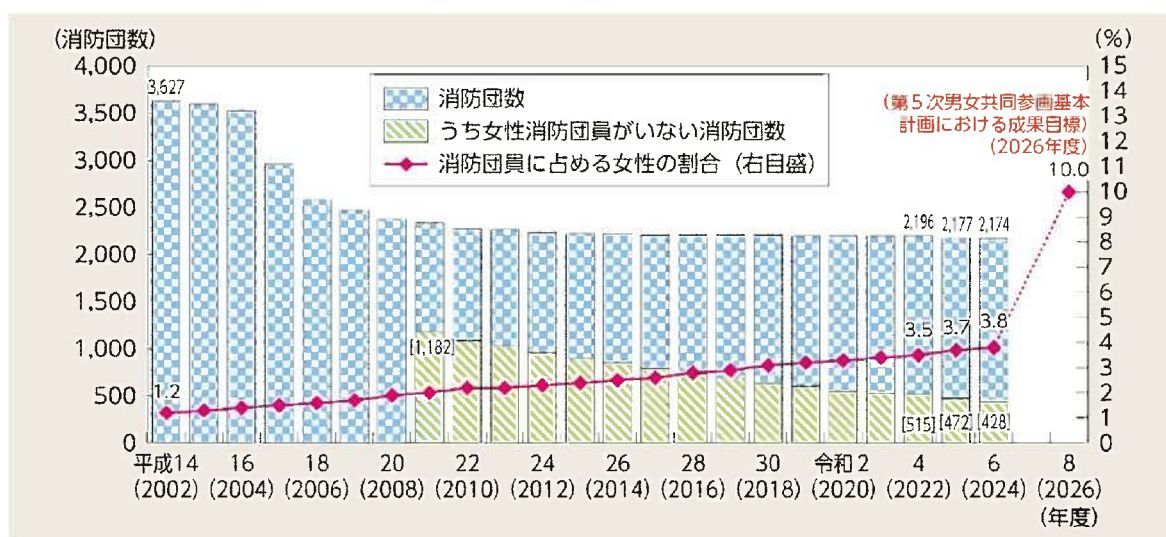
本市では、災害時などに備え、地域づくり組織や基礎的コミュニティ（区、自治会）、民生委員・児童委員などが中心となり、日頃から高齢者や障害者など特に支援が必要とされる人が、地域のどこにどのように暮らしているのかを把握しています。その上で、その人たちを支援する関係づくりが重要となるため、支援が必要とされる人とその近隣の支援者を結ぶ「地域あんしんねっと」の取組が全ての地域で進められています。今後においても、国の指針に沿って、消防団員や防災会議における女性の登用、政策や方針を決定する過程への参画など、防災における女性の参画拡大と災害時に支援が必要とされる人への対応に取り組むことが必要です。

また、災害時の避難所運営や被災者支援についても、自助、共助、公助の役割分担の中で、男女共同参画の視点に立って、これまで以上に行政をはじめ、市民、地域づくり組織などが連携して取り組むべき効果的で実効性の高い対策を平常時から講じておくことが必要です。

表 6-1 防災における女性の参画状況(2026年4月現在)

	総数	女性の人数	女性の割合
名張市防災会議委員	45人	7人	15.5%
名張市消防団員	363人	30人	8.2%

図 6-1 消防団数及び消防団員に占める女性の割合の推移



資料：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書令和7年版

重点課題⑦

ワーク・ライフ・バランスの推進

現状と課題

生活の基本的な場である家庭において、~~男女共同参画を推進するためには、家族の一員としての責任を果たしながら、家族がお互いに協力し、仕事と家事や子育てなどの家庭生活とその他の活動とのバランスがとれた生活ができるようにすることが重要~~一人ひとりが大切にしたい時間を確保し、健やかに暮らすためには、性別や年齢を問わず、家族や社会が仕事や家事、子育てなどの責任を分かち合う環境が必要不可欠です。

2024（令和6）年11月に実施した男女共同参画に関する市民意識調査において、家庭における役割分担について尋ねたところ、食事の支度や片づけ、掃除、洗濯などの日常的な家事は~~6割以上を妻が担っている妻が行っている~~（ほとんど妻がしている＋妻が中心だが夫も手伝う）~~現状が示されました。と答えた割合が高く、8割以上を占めています。~~（図7－1）

家事関連時間は妻のほうが長い~~・子育て・介護などの多くは依然として主に女性が担っているのが現状~~一方で、仕事関連時間は夫のほうが長く、~~こういった状況は、図7－5に見られるように、妻の就業の有無とはあまり関係がなく、共働き世帯と専業主婦世帯のいずれにおいても、夫の家事・子育てに関わる時間の短さが指摘されています。そのため、実際には、「男は仕事、女は仕事も家事も子育ても」という状況が常態化しているようです。少子高齢化の進行などにより、~~~~今後はさらに、介護などへの女性の負担が重くなっていくことが予想されます。~~
~~（41ページ図9－3参照）~~

こうした固定的役割分担は、個人のキャリア形成や自己実現を阻むだけでなく、育児や介護と仕事の両立を困難にする要因となっています。

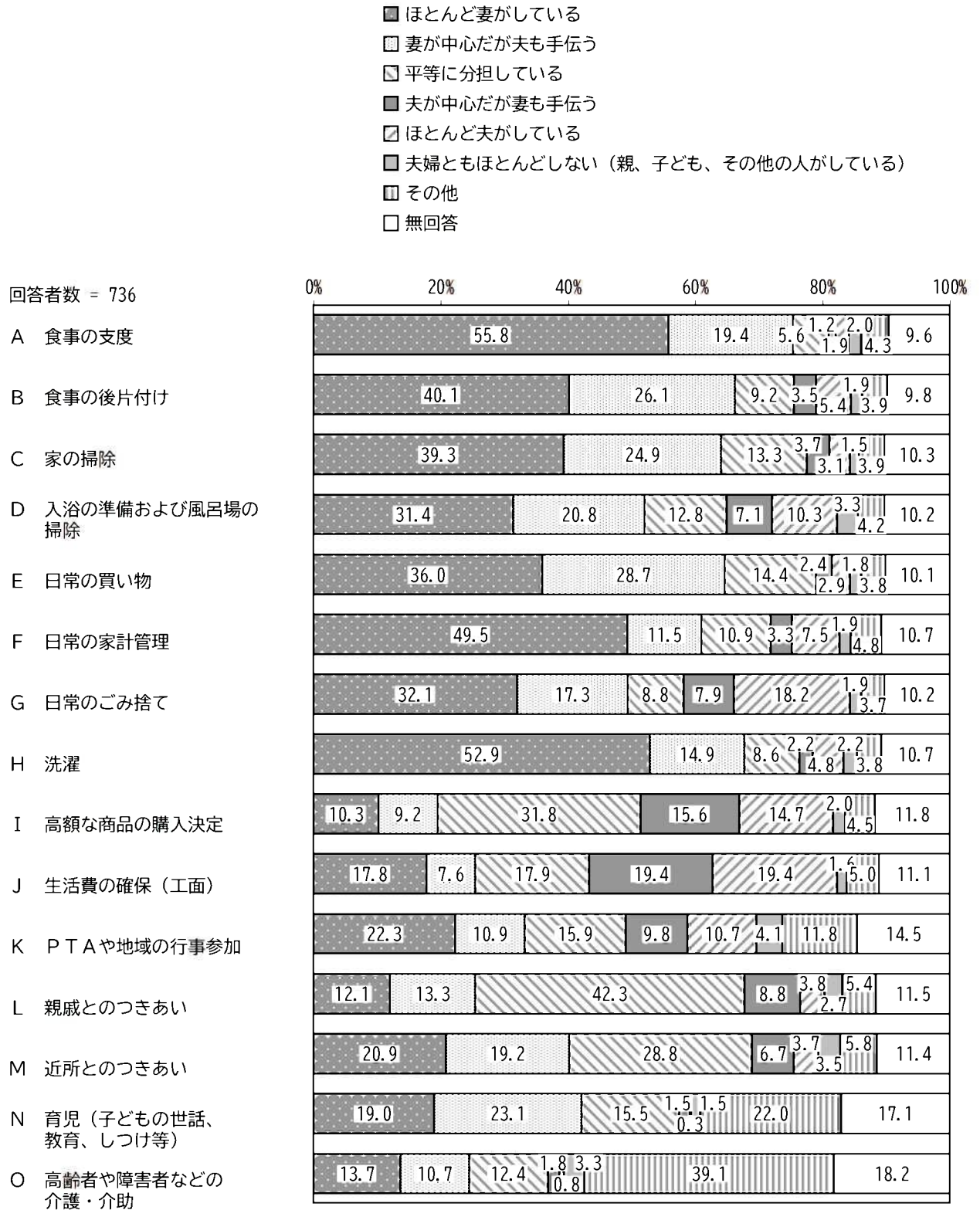
毎年実施している総合計画にかかる市民意識調査によると、「男は仕事、女は家庭といった男女の固定的な役割分担に同感しない」という市民の割合は、若い世代を中心に増加しつつありますが、日々の家庭生活においては、依然として、男性の家事・子育て・介護への参画が十分進んでいません。

男女が共に協力し、家族の一員としての責任を果たすとともに、家事・子育て・介護などの家族負担を分かち合い、女性が社会参画し活躍できるような環境を整えるなど、支える家族にとっての男女共同参画を推進する取組が求められます。

そのためには、家庭での共同参画を進めるための取組とともに、事業所での長時間労働の是正をはじめとした働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めることが必要です。

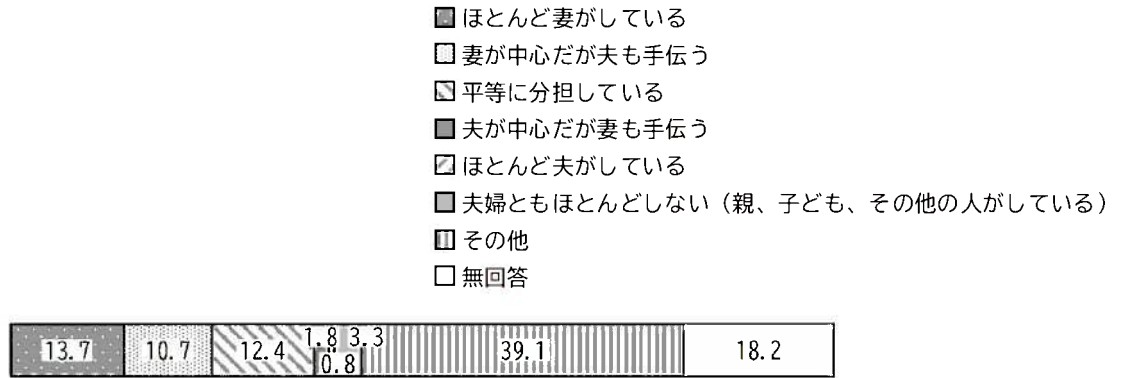
第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：33

図 7-1 家庭における家事分担の役割



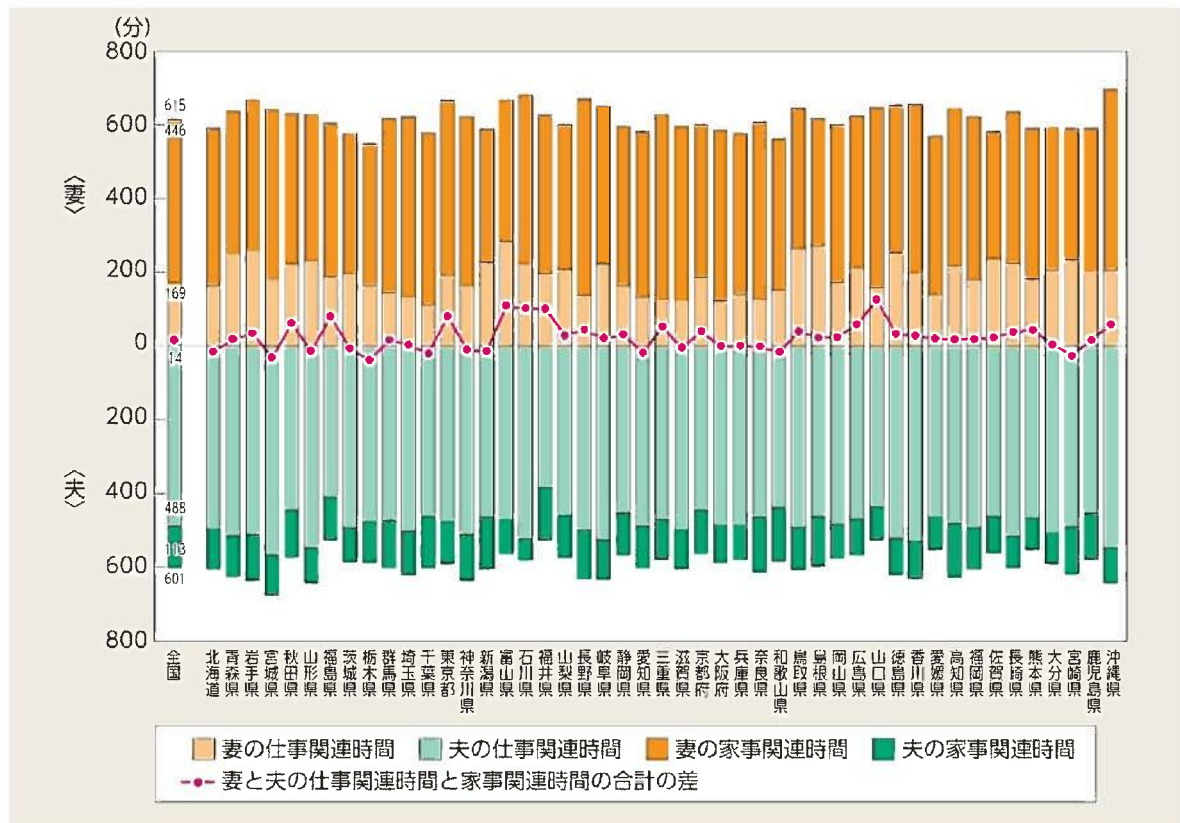
資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

図 7-2 家族による介護の分担



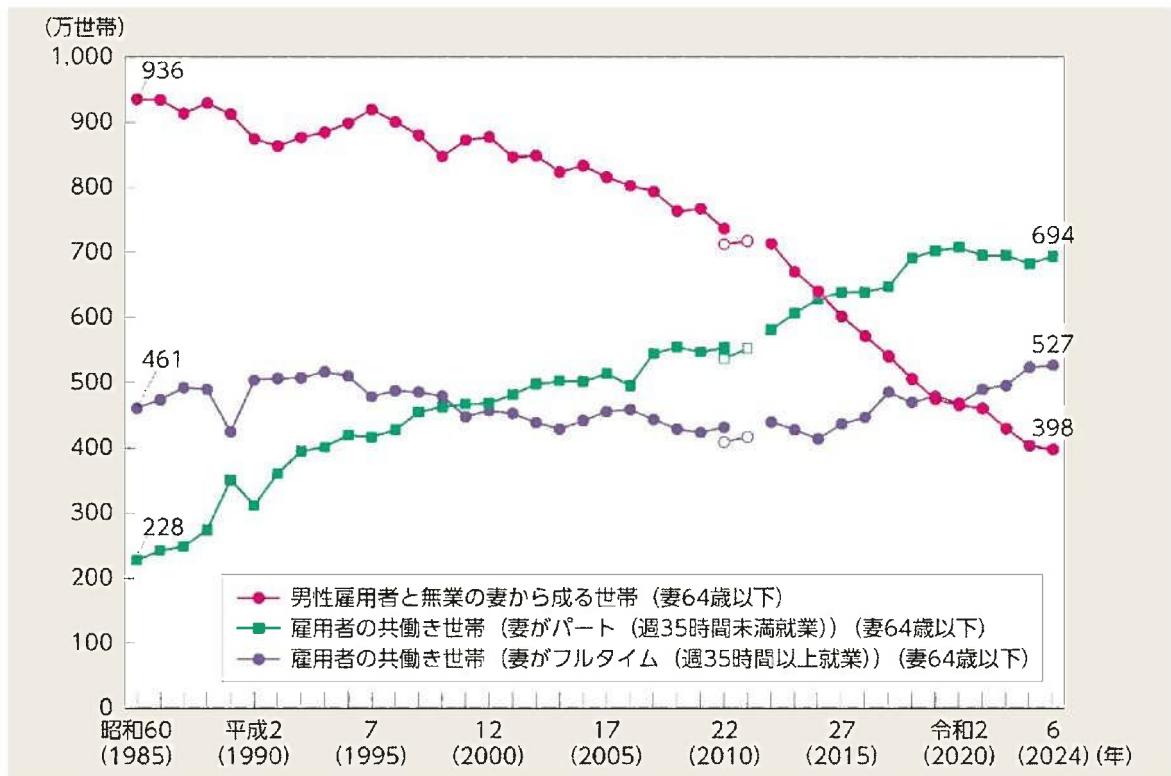
資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024 年 11 月実施）

図 7-3 6 歳未満の子供のいる妻と夫の仕事関連時間・家事関連時間（週全体）
（都道府県別・2021 年）



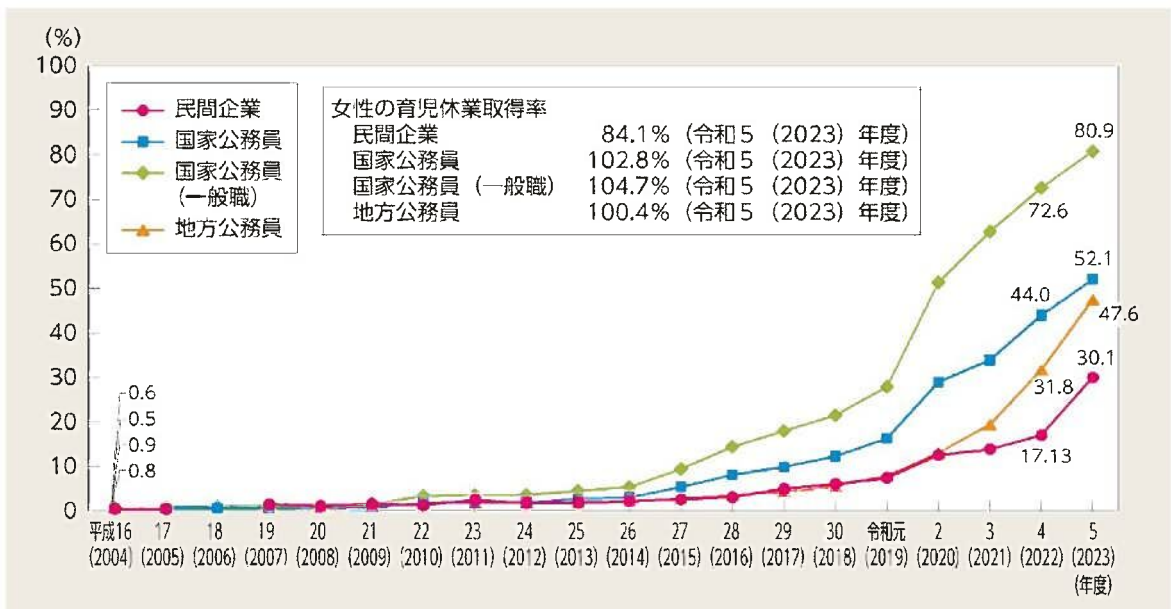
資料：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書令和 7 年版

図 7-4 妻の就業時間別共働き等世帯数の推移(妻が 64 歳以下の世帯)



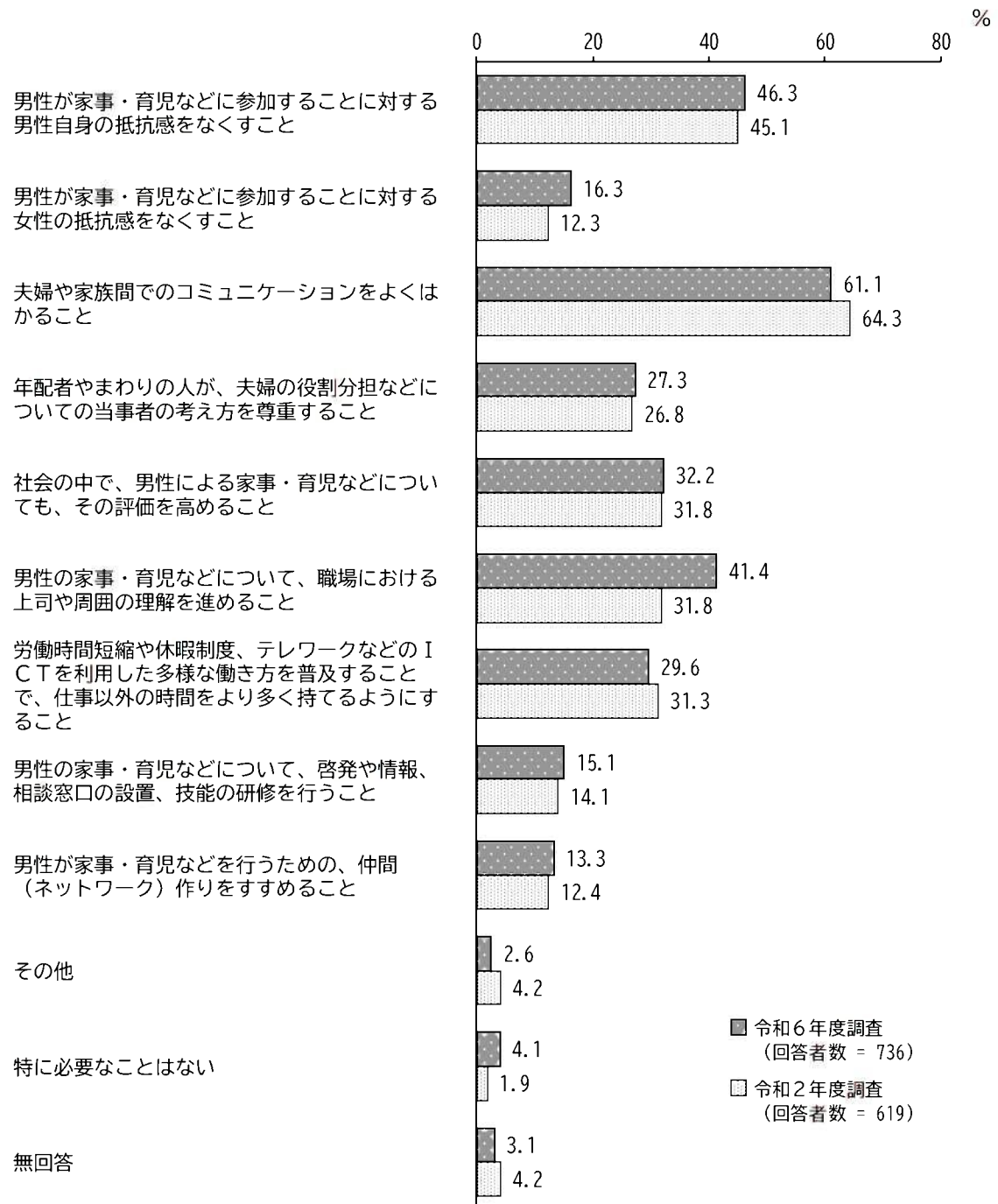
資料：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書令和 7 年版

図 7-5 男性の育児休業取得率の推移



資料：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書令和 7 年版

図 7-6 男性が家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要だと思うこと



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

重点課題⑧

男女がともに安心して子育てができる環境の整備

現状と課題

次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、市民全ての願いです。保護者は言うまでもなく、地域社会が一体となり、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることは、人口減少社会の到来という現実にあつて、持続可能なまちづくりを進めていく上でも重要な課題と言えます。本市では、安心して子どもを産み育てられるよう、妊娠から出産、子育てまでを行政、地域づくり組織、関係機関が連携して切れ目なく相談・支援する「名張版ネウボラ」^{※1}の取組を進め、「産み育てるにやさしいまち“なばり”」の実現を目指しています。

また、表8-1に見られるように、就学前児童数は減少していますが、共働き世帯の増加などから、保育所等利用児童数や放課後児童クラブ利用児童数が増加傾向にあるため、国の「子ども・子育て支援新制度」に基づき、新たに地域型保育事業^{※2}や幼稚園・保育園の認定こども園化を推進するとともに、これまで進めてきた家庭で子育てをしている人への支援や放課後児童クラブ、病児・病後児保育^{※3}の充実など、総合的な子育て支援を進めています。

一方で、いじめ、虐待、DVなど、子育て家庭が抱える問題は、複雑・多様化しています。行政だけでなく、地域づくり組織などとの連携による未然防止・早期発見に努めるとともに、相談窓口の周知や相談機関のネットワークにより、総合的かつ専門的な対応ができる体制を整える必要があります。

~~さらに、小児救急医療センターでの24時間365日の小児二次救急体制を堅持するとともに、産科医療体制の整備が求められます。~~

これらの男女が共に安心して子育てをできる環境を整備することは、次代を担う子どもたちの生活環境を豊かにしていくと同時に、子どもたちが自分らしく生きる力を育てて生きていくために欠くことのできないものです。

そのために、次世代育成支援対策推進法^{※4}に基づき、次代を担う子どもたちを育てる環境づくりを男女共同参画の視点で積極的に推進していくことが重要です。

第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：38

表 8-1 保育所・幼稚園等の利用定員及び在籍児童数の推移(各年の 4 月 1 日現在)

(確定次第掲載)

表 8-2 待機児童の推移(各年の 4 月 1 日現在)

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
待機児童数	0	0	0	0	0	0	0

表 8-3 放課後児童クラブ利用児童数の推移(各年の 4 月の月 8 日以上利用児童数)

年度	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年
利用児童数	729	665	641	686	720	724	732

基本目標Ⅲ 家庭生活と社会活動の両立支援

重点課題⑨ 高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境の整備

現状と課題

高齢、障害、貧困などの困難を抱えた人たちが自立した生活を送り、多様な生き方を選択できることは、男女共同参画社会を実現していく上で重要な意味があります。

その一方で、少子高齢化や、**高齢者のみの**核家族化の進展、ひとり親世帯や単身高齢者世帯の増加を背景に、各家庭が抱える生活課題は、高齢や障害によるものを始め、生活困窮、虐待、不登校、子どもの貧困、DVなど多様化・複雑化しています。特に女性は、出産・子育て・介護などによる就業の中断や非正規雇用が多いことなどを背景として、貧困など生活上の困難に陥りやすい状況にあると言われています。また、8050問題^{※1}やダブルケア^{※2}、ケアラー^{※3}など、複合的な課題を有する家庭も増加しており、社会的孤立を防ぐための取組が重要になっています。

~~少子高齢化が進む中、本市の2026（令和7）年4月1日現在の65歳以上の高齢者は26,198人で、高齢化率は36%と3人に1人が高齢者という状況です。団塊の世代がすべて75歳以上となり、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者は今後更に増加し、それを支える現役世代が減少することが見込まれています。これは、大規模な住宅地開発に伴い、1970（昭和45）年以降、急激に人口が増加したことによるもので、近年の本市の高齢化率は、全国、三重県の平均と比較しても高い状況が続いています。現在の推計から、団塊の世代が75歳以上になる2025（令和7）年には、本市の高齢化率は35.1%となり、2人に1人が高齢者になると予想されています。~~

こうした中、本市では各地域づくり組織等が主体となり、有償ボランティア等の生活支援や子育て広場、配食サービスなどの地域力を生かした社会資源が培われてきました。

これからは、本市の誇るこれらの社会資源を基盤とし、地域社会に多様なつながりが生まれやすくするための環境整備を進め、高齢者、障害者、子ども、女性などの各分野を横断した連携や相談支援体制を更に推進するとともに、まちの保健室^{※4}を拠点とした断らない相談支援・参加支援（社会とのつながりや参加の支援）や専門職による伴走型支援といった「社会的処方^{※5}」など、「地域福祉教育総合支援ネットワーク^{※6}」の機能を更に拡充し、誰もが住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らしていけるようなまちづくりを進めていきます。

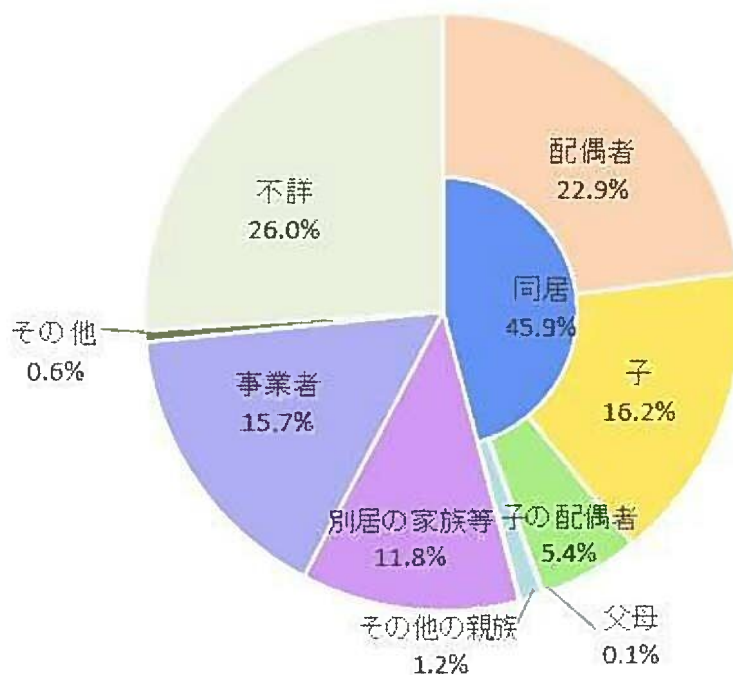
第2次男女共同参画基本
計画該当ページ：41

表 9-1 名張市の人口・高齢化率の実績と推計

	2024 年度 (R 6 年度)	2025 年度 (R 7 年度)	2026 年度 (R 8 年度)	2040 年度 (R22 年度)
総人口 (人)	72,849	71,965	71,187	59,203
高齢化率 (%)	35.2	35.6	36.1	42.2

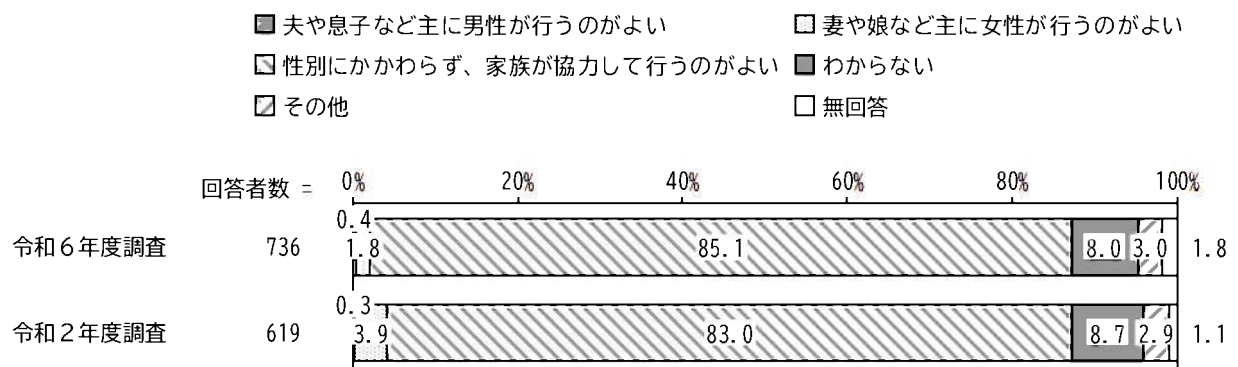
資料：「名張市高齢者保健福祉計画（第 9 次改訂）・
介護保険事業計画（第 8 次改訂）」（2024 年 3 月）より作成

図 9-1 主な介護者の状況



資料：「厚生労働省国民生活基礎調査」（令和 4 年度）より作成

図 9-2 家族の介護が必要になった場合、誰が行うのがよいと考えるかについて



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024 年 11 月実施）

基本目標Ⅳ すべての人の人権が尊重される環境づくり

重点課題⑩ 男女の人権尊重

現状と課題

男女の人権尊重は、男女共同参画社会を実現するための最も基本的な理念です。男女共同参画社会基本法においても、「男女共同参画社会の形成は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、その他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない」と規定しています。しかし、社会通念や慣習などにおける男女の取扱いに見られる格差は依然として根深いものがあり、男女共同参画社会を実現する上で大きな障壁となっています。そのことを踏まえ、条例では、「すべての人は、あらゆる場において、性別による差別的な扱い、セクシュアルハラスメント、DVを行ってはならない」と、これらの禁止を規定しています。

2015（平成27）年9月に、持続可能な開発目標（SDGs）を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連サミットにおいて採択されました。目標の中には「ジェンダー平等を実現しよう」「人や国の不平等をなくそう」といった男女共同参画に関連するものも掲げられています。

また、本市において、2020（令和2）年8月に性の多様性が尊重され、誰もが生きやすい社会を実現することを決意した「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言が議員提案され、可決されました。~~同性愛者や両性愛者、自らの性に違和感を覚える人^{*1}、性同一性障害者^{*2}~~ **LGBT^{*1}**など性的マイノリティとされる人たちの人権を尊重するため、男性・女性だけではなく多様な性のあり方に対する正しい理解が重要です。

2023年6月にはSOGIの多様性について理解の増進を図ることを目的とした性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（LGBT理解増進法）が施行されました。性的指向や性の多様性についての理解の推進や、SOGIを理由としたハラスメントの防止、対応をさらに進めていく必要があります。一人ひとりの性のあり方を尊重することです。施策の推進社会生活においてSOGIを理由としたハラスメントの防止や対応等の取組をさらに進めていくことや性のあり方の多様性を知り、一人ひとりの性のあり方を尊重する必要があります。

近年、情報発信の手段が多様化する中、インターネットなどのメディアから発せられる情報の中には、固定的性別役割分担意識に偏った表現や性の商品化、暴力表現といった女性の人権に対する配慮を欠いた表現も少なくありません。社会的影響力の大きいメディアがジェンダー（社会的性別）意識を固定化する結果を招いている側面も否定できません。表現の自由は保障されなければなりません。が、各種メディアや公共空間において、性的、暴力的な不快表現に接しない自由など、情報を受ける側の人権に配慮した情報発信が求められます。同時に、市民も単に情報の受け手にとどまるのではなく、人権尊重の視点から、特に子どもや

保護者へのメディア・リテラシー（情報識別・選択能力）※³向上への取組が重要な課題となっています。男女の人権を確立するために、あらゆる分野において一層の人権意識の高揚を図ることが求められます。

第 2 次男女共同参画基本
計画該当ページ：44

重点課題⑪ あらゆる暴力の根絶

現状と課題

配偶者間暴力をはじめ、~~※~~高齢者や障害者、子どもへの暴力や、職場におけるセクシュアルハラスメント^{※1}、パワーハラスメント^{※2}など、あらゆる暴力は重大な人権侵害であり、許されるものではありません。身体的暴力は身体的な傷だけでなく、言葉による精神的な暴力支配~~なども含めや、あらゆる暴力は、犯罪となる行為をも含む経済的・社会的な追い込みなど、多岐にわたる重大な人権侵害であり~~深刻な問題です。特にDVについては、被害者が女性であり、その背景として、社会的・経済的な男性の優位性や固定的な性別役割分担意識などがあります。DVは、配偶者間にとどまらず、児童虐待とも密接な関係を持っており、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題として、根絶に向けた取組を進める必要があります。背後にある固定的な性別役割分担意識や支配・被支配の関係性に根ざしており、児童虐待とも密接に関連する課題です。

本市では、「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」を組織し、関係機関との緊密な連携のもと、相談体制の充実と、児童虐待やDVに対する正しい理解が浸透するよう啓発活動を進めるとともに、~~関係機関と連携して、未然防止、早期発見、被害者の救済及び支援の取組を行っています。~~

~~2020（令和2）年には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、DVや虐待、失業などが一層深刻化しました。生活不安やストレス、外出自粛から、全国的にもDV相談件数は増加しており、女性に対する暴力の増加や深刻化が懸念されています。本市においても、DV相談の延べ件数~~はについて、表1-1-1にみられるように、2025（令和7）年度の相談件数に占めるDV相談の件数割合は31.8%となっており、~~コロナ禍となる前の2019（令和元）年度と比べて大きく増加近年に比べて数値は落ち着いているように見えるものの、~~しています。また、2024（令和6）年に実施した男女共同参画に関する市民意識調査によると、これまでにDVを受けたと回答した人の中には「誰にも相談しなかった」、「相談しても無駄だと思った」と回答した人が依然として存在して~~いま~~おり、相談がないから問題がないとは言えない実態が浮き彫りとなりました。（図1-1-1）（図1-1-5、6）

働く場における、過去3年間のハラスメント相談件数については、「相談がない」と答えた企業の割合が一番高くなっています。一方で「過去3年間に相談があった」と回答した企業の相談内容の割合は、パワハラが一番高く64.2%となっています。（図1-1-3）

さらに、児童虐待や高齢者などへの暴力に加え、デートDVの問題やSNS^{※3}などインターネット上のコミュニケーションツールを利用した交際相手からの暴力、性犯罪など、女性に対する暴力は多様化しており、迅速かつ的確な対応が求められます。あらゆる暴力の根絶に向けて、暴力が人間としての尊厳を著しく侵害するものであることを理解することが重要です。そのためには、家庭、教育現場、地域、

事業所などに向けた暴力を容認しない社会風土の醸成などと同時に、被害者救済や心のケア、自立支援などの取組を進めていく必要があります。

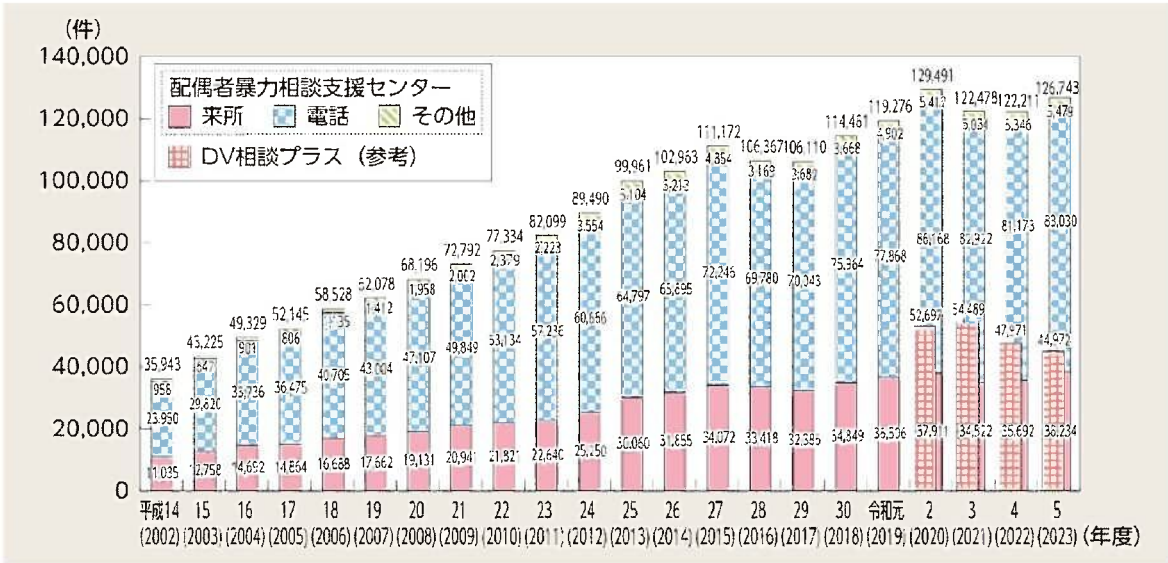
第 2 次男女共同参画基本
計画該当ページ：46

表 11-1 名張市女性相談件数(延べ件数)の推移(件)

項目 年度	総合福祉 センター	男女共同参画 センター	計	うちDV 相談件数	DV相談 件数割合
2022年度	827	97	924	332	35.9%
2023年度	595	98	693	279	40.2%
2024年度	590	85	675	227	33.6%
2025年度	747	107	854	272	31.8%

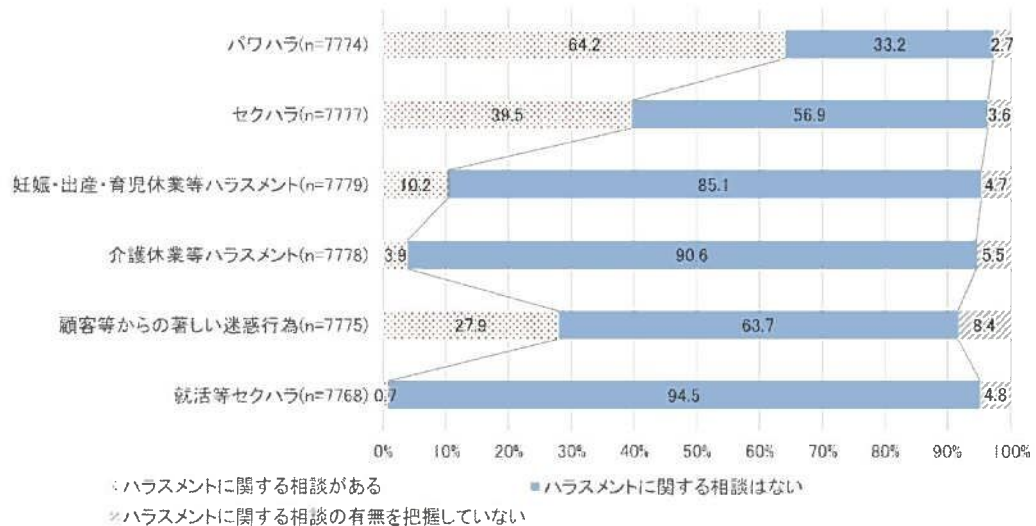
資料：名張市女性相談室、女性のための相談

図 11-1 DV 相談件数の推移(全国)



資料：内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書令和 7 年版

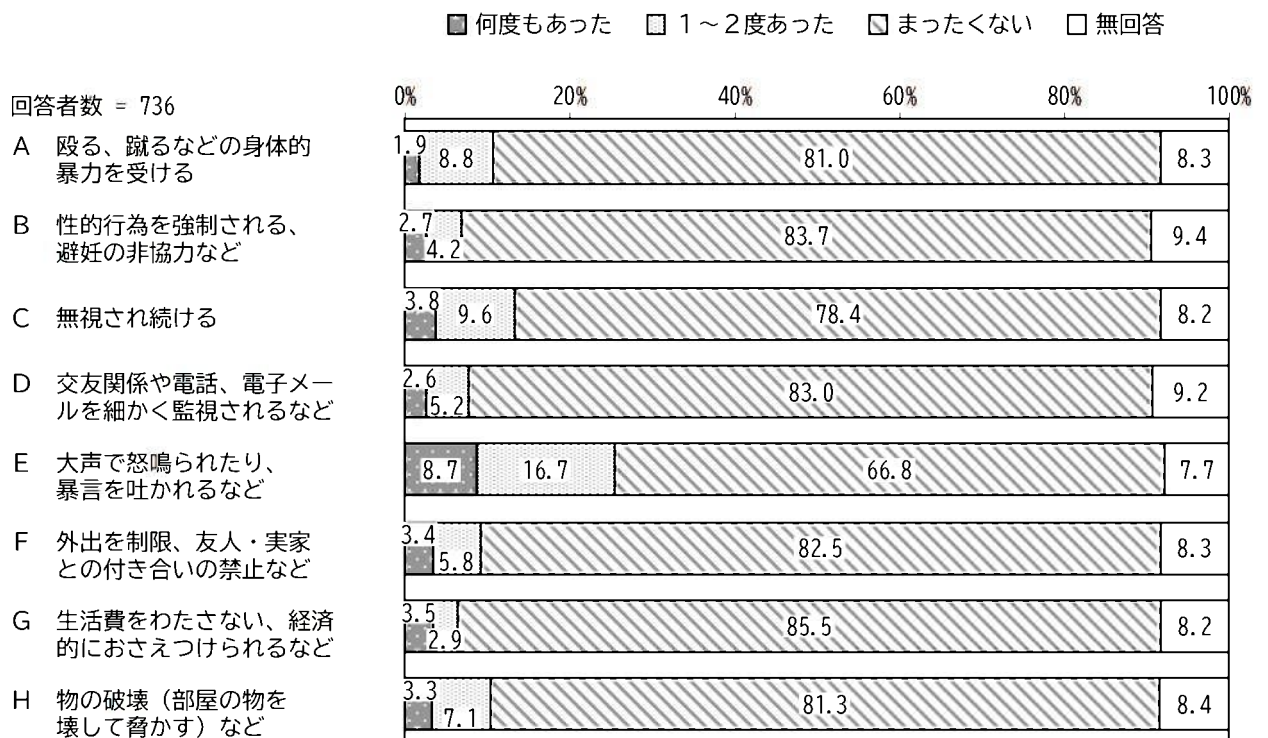
図 11-2 過去 3 年間のハラスメント相談件数の傾向



(対象: 全企業(n=7,780))

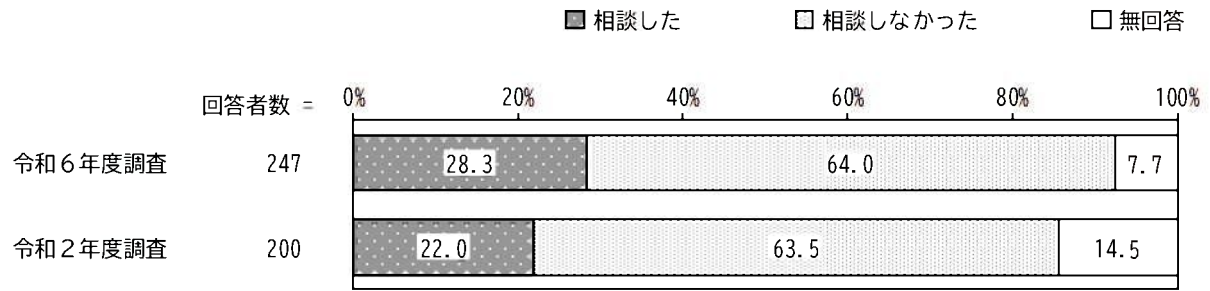
資料: 令和 5 年度 厚生労働省委託事業
職場のハラスメントに関する実態調査報告書

図 11-3 DV の現状

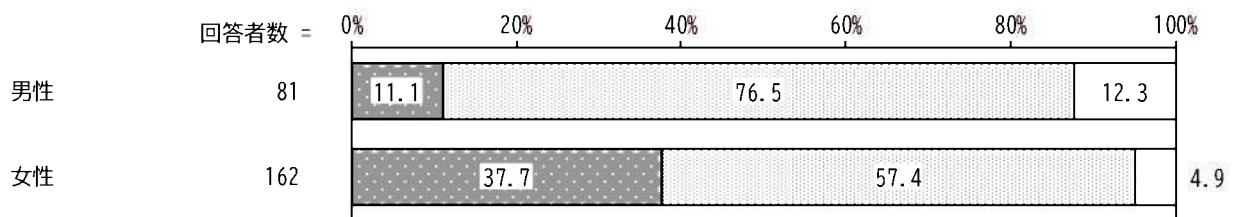


資料: 名張市男女共同参画に関する市民意識調査 (2024 年 11 月実施)

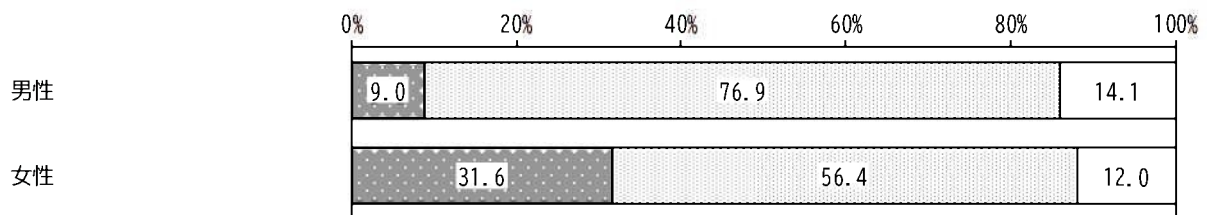
図 11-4 DV の相談状況



【令和6年度調査 男女別】

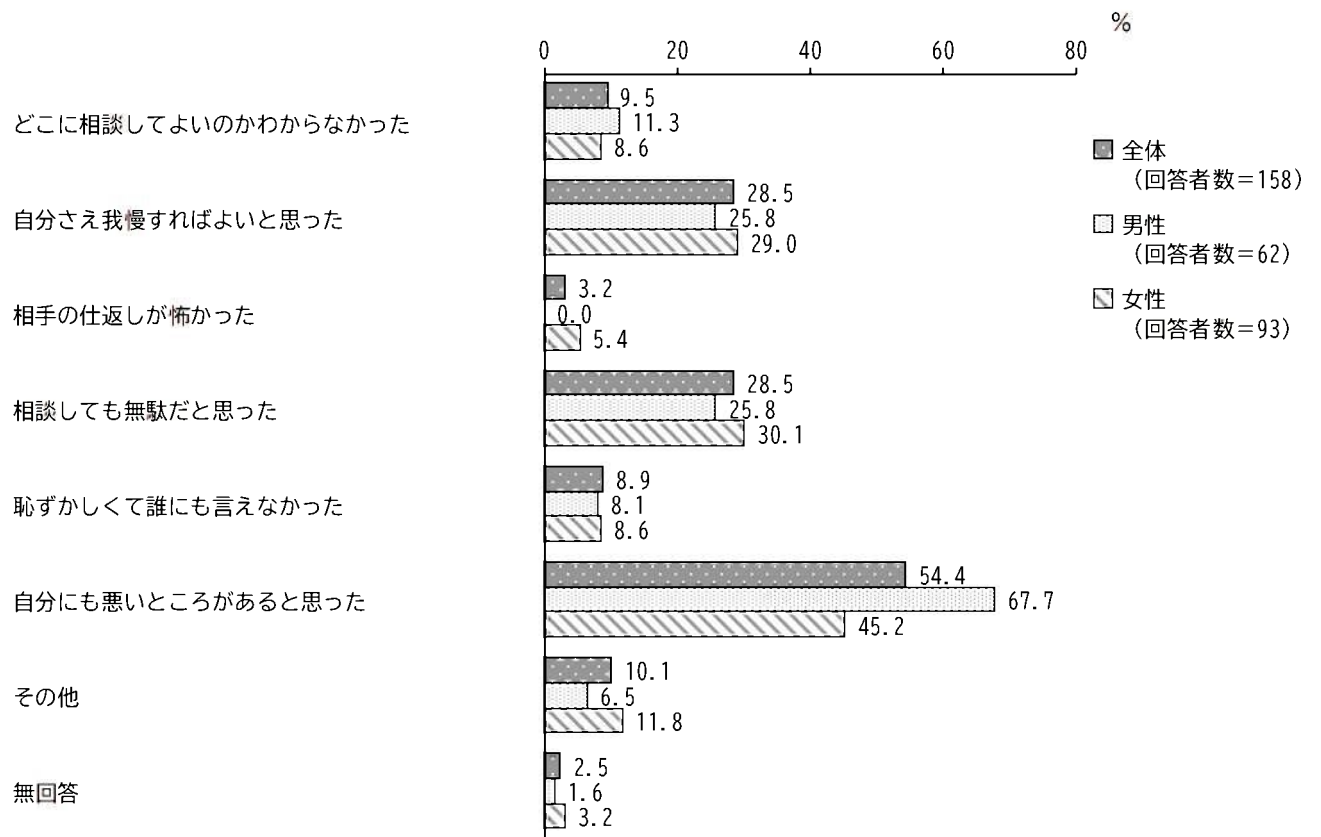


【令和2年度調査 男女別】



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

図 11-5 相談しなかった理由



資料：名張市男女共同参画に関する市民意識調査（2024年11月実施）

重点課題⑫ 生涯にわたる健康の確保

現状と課題

性差による男女が互いの身体的な特性の違い性差を十分相互に理解し合い、互いの人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりを持って生きていくことは、男女共同参画社会を実現するための前提であり、す。心身の健康についての正しい知識や情報の提供により、主体的に行動し、健康を享受できるようにしていく必要があります。心身ともに健やかに生きるウェルビーイング（幸福で健康な状態）を実現するためには、正確な知識に基づき、一人ひとりが主体的に自らの健康を選択できる社会環境が必要です。

特に女性は、妊娠や出産をする可能性もあるなど、生涯を通じて男女は異なる健康上の問題に直面することに男女とも留意する必要があります。リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）*の視点が重要です。特に、リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の視点は、女性の妊娠や出産などのライフイベントのみならず、あらゆる人の尊厳を守るために重要です。

本市では、性差に応じたがん検診や生活習慣病の予防、介護予防などの予防施策に加え、令和3年1月より、不妊治療に係る助成の拡充にも取り組んでまいりました。今後は、検診率の向上や予防施策の充実などを図るとともに、女性外来（性差医療）の開設に向けた取組みを進めていくことが必要です。

一方、30歳代、40歳代を中心に男性の長時間労働者が多く、仕事と生活の調和が取りにくい状況であり、自殺者も多いことから、精神面で孤立しやすい男性に対する相談体制を確立するとともに、メンタルヘルスや自殺予防、喫煙やアルコール依存、薬物乱用などの解消のため心身の健康維持の支援体制の確立が重要となっています。

また、HIV／エイズや子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染をはじめとする性感染症は、健康に甚大な影響を及ぼすものであり、男女双方に対し、性に関する正しい理解を深めるための環境の整備や、性教育の充実を図る必要があります。そして、正確な情報の提供と悩みに応えられる相談体制の充実による予防対策を、保護者への働きかけと併行して推進していくことが重要です。

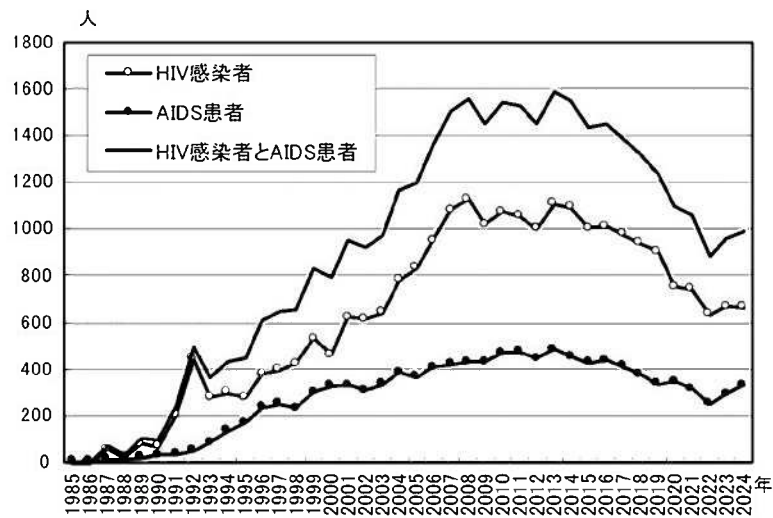
このように、男女の生涯にわたる健康を確保するためには、健康教育や食育を含め、ライフステージに応じた健康対策を心身両面から実施するとともに、性差を踏まえたケアや保健・医療対策の充実を図る必要があります。

表 12-1 新規 HIV 感染者数、保健所等における HIV 抗体検査件数

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
保健所等におけるHIV抗体検査及びHIV郵送検査件数	123,432	130,759	142,260	68,998	58,172	73,104	106,137

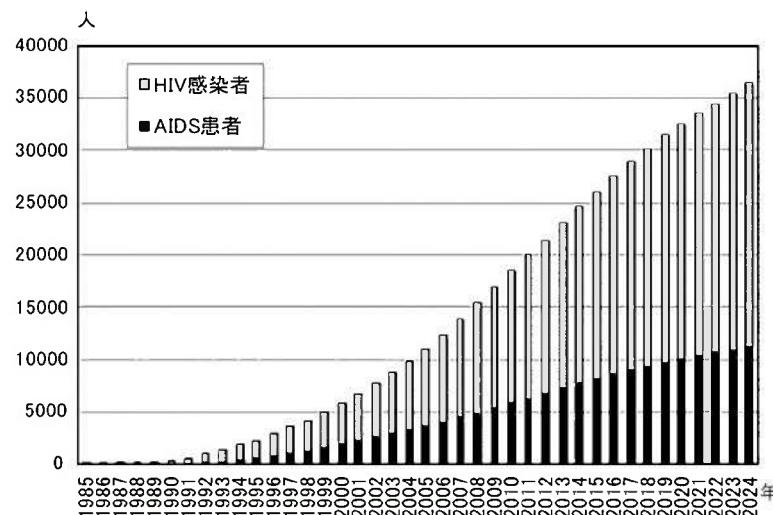
資料：エイズ動向委員会報告（2026年3月）

図 12-1 HIV 感染者および AIDS(エイズ)患者の年間新規報告数の推移



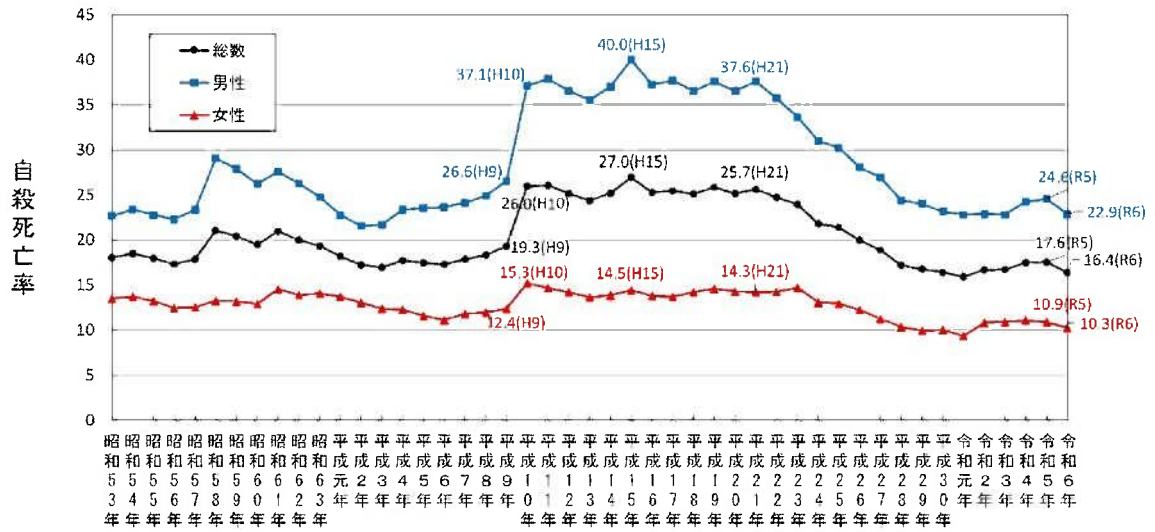
資料：エイズ動向委員会報告（2025年3月）

図 12-2 各年末までの累積報告数



資料：エイズ動向委員会報告（2025年3月）

図 12-3 自殺死亡率の年次推移



資料：厚生労働省自殺対策推進室 令和6年中における自殺の状況（2025年3月）

【施策の方向】

- ・施策の方向⑩、「人材育成のための講座等の実施」を、「地域における男女共同参画推進のための講座等の実施」に変更

第 2 次男女共同参画基本
計画該当ページ：25

- ・施策の方向⑳、「ひとり親家庭などに対する支援の充実」を、「困難な問題を抱える女性や、ひとり親家庭などに対する支援の充実」に変更

第 2 次男女共同参画基本
計画該当ページ：43

※その他の施策の方向（26 項目）については、現行の内容で問題ないと判断したため変更なしとしたい。

第 2 次男女共同参画基本計画該当ページ：
16、20、23、25、30、32、37、40、43、45、50、53